市 内 遺 跡 12

－平成 29 年度　埋蔵文化財発掘調査報告書－

2018.11

茅野市教育委員会

市 内 遺 跡 12

－平成 29 年度　埋蔵文化財発掘調査報告書－

2018.11

茅野市教育委員会

序　　文

茅野市は長野県南東部に位置する風光明媚な高原都市です。東に八ヶ岳連峰、西に赤石山脈から続く山脚、北に霧ヶ峰山塊を擁し、霧ヶ峰の南麓からは遠く富士山を望むことができます。

当市には特別史跡尖石遺跡、史跡上之段遺跡や駒形遺跡をはじめとする多くの縄文時代の遺跡、更には国宝土偶「縄文のビーナス」、「仮面の女神」を保有するなど、「縄文の里」として全国にその名を知られています。それらの縄文遺跡にかくれがちであった弥生時代から江戸時代の遺跡も、市街地周辺における近年の発掘調査の蓄積によって、各時代の生活の様相が明らかになりつつあります。

当市では市内各所で行われる各種開発事業と遺跡の保護・調整を図るために、国庫補助事業による試掘調査ならびに本調査等を進めてきました。その中で平成 29 年度に実施した 7 件の調査成果が本報告書にまとめられています。

報告する発掘調査は、いずれも遺跡の一部を対象に行われた小規模なものですが、このような調査を地道に繰り返し行うことで、遺跡の広がりやその性格が解き明かされていくものと期待されます。

最後になりましたが、発掘調査にご理解とご協力を賜りました地権者ならびに事業関係者の皆さま、調査に従事された作業員の皆さまに心からお礼を申し上げます。

平成 30 年 11 月

茅野市教育委員会
教育長　山田利幸

例　言

1　本書は長野県茅野市が平成 30 年度に国宝重要文化財等保存整備費補助金を受け作成した、平成 29 年度の各種開発事業に伴う市内遺跡発掘調査報告書である。
2　本書に掲載した遺跡は、平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日までに調査した遺跡である。
3　整理作業ならびに報告書作成は、平成 30 年 4 月 2 日から平成 30 年 11 月 30 日に実施した。
4　各遺跡の所在地は本文中に記した。
5　本調査に係わる出土品、諸記録は茅野市尖石縄文考古館で収蔵・保管している。
6　発掘調査から報告書作成までに、長野県教育委員会事務局文化財・生涯学習課、長野県考古学会、諏訪考古学研究会の諸氏からご指導、ご助言を頂いた。記して感謝する次第である。

凡　例

1　遺跡番号に枝番を付してあるものは、茅野市遺跡台帳の枝番であり、発掘届け受け付け順となっているが、本報告においては、実際の調査順としたため、順番が前後するものがある。
2　本書における挿図の縮尺は、挿図中に記している。

目　次

第 1 章　市内遺跡発掘調査等事業の概要 …… 1
　第 1 節　茅野市における埋蔵文化財保護の概要 …… 1
　第 2 節　平成 29 年度事業の概要 …… 1
　第 3 節　調査の体制 …… 1
第 2 章　試掘調査 …… 3
第 3 章　本調査 …… 44
抄録

第 1 章　市内遺跡発掘調査等事業の概要

第 1 節　茅野市における埋蔵文化財保護の概要

平成 30 年 3 月現在、茅野市における周知の埋蔵文化財包蔵地（以下、遺跡とする）は 348 箇所である。遺跡内およびその隣接地で開発行為が計画された場合、事業者と市教育委員会との間で埋蔵文化財保護に関わる取り扱いを協議し、試掘調査（確認調査）の実施を基本に埋蔵文化財（遺構･遺物）の有無を確認することにしている。埋蔵文化財が確認された場合、工事の計画変更による遺跡の現状保存を事業者に求めているが、やむを得ず失われる場合には、事業者の協力を得て本調査による記録保存を実施している。

近年の当市における発掘調査等は、ほ場整備・土地区画整理・幹線道路新設事業などの公共性の高い大規模な開発に伴うものから、宅地造成・集合住宅建築・個人住宅建築工事などの、民間・個人が事業者となる小規模な開発に伴う発掘調査へと移行している。今後もこのような小規模開発に伴う調査は増加の一途を辿ることが予想される。平成 29 年度には、宅地造成工事が計画され、試掘調査を実施し、本報告書にもその結果を報告している。試掘調査の結果、本発掘調査が必要となり、本年度実施したが、その成果については別に本年度報告予定である。

第 2 節　平成 29 年度事業の概要

平成 29 年度に受理した『土木工事等のための埋蔵文化財発掘の届出書（93 条第 1 項)』ならびに『土木工事等のための埋蔵文化財発掘の通知書（94 条第 1 項)』は 47 件である。

この中で平成 29 年度国宝重要文化財等保存整備費事業補助金の「市内遺跡発掘調査等事業」の対象事業は、試掘調査が 3 件、本調査が 4 件、補助対象事業費が 4,690,967 円であった。

本報告では、遺構の検出や遺物の出土がなく、予算の執行を伴わない立会調査 28 件、慎重工事 12 件は割愛した。

第 3 節　調査の体制

発掘調査は茅野市教育委員会事務局 文化財課が実施した。組織は下記のとおりである。

① 調査主体者　教育長　山田利幸

② 事　務　局　生涯学習部長　平出信二

③ 文化財課・尖石縄文考古館

守矢昌文（文化財課長 (平成 30 年 3 月まで) ・尖石縄文考古館長)

両角勝元 (文化財課長　平成 30 年 4 月から)

小池岳史（考古館係長)　正木美香（尖石史跡整備担当 (平成 30 年 3 月まで))

小林健治（文化財係長）

山科　哲　大月三千代　小林深志　鵜飼幸雄

④ 調査担当　小林深志　鵜飼幸雄

⑤ 発掘調査参加者

補助員　酒井みさを　大勝　弘子　武居八千代　立岩貴江子

作業員　赤羽　千雲　北澤　俊弘　柳沢　省一　山田　善興

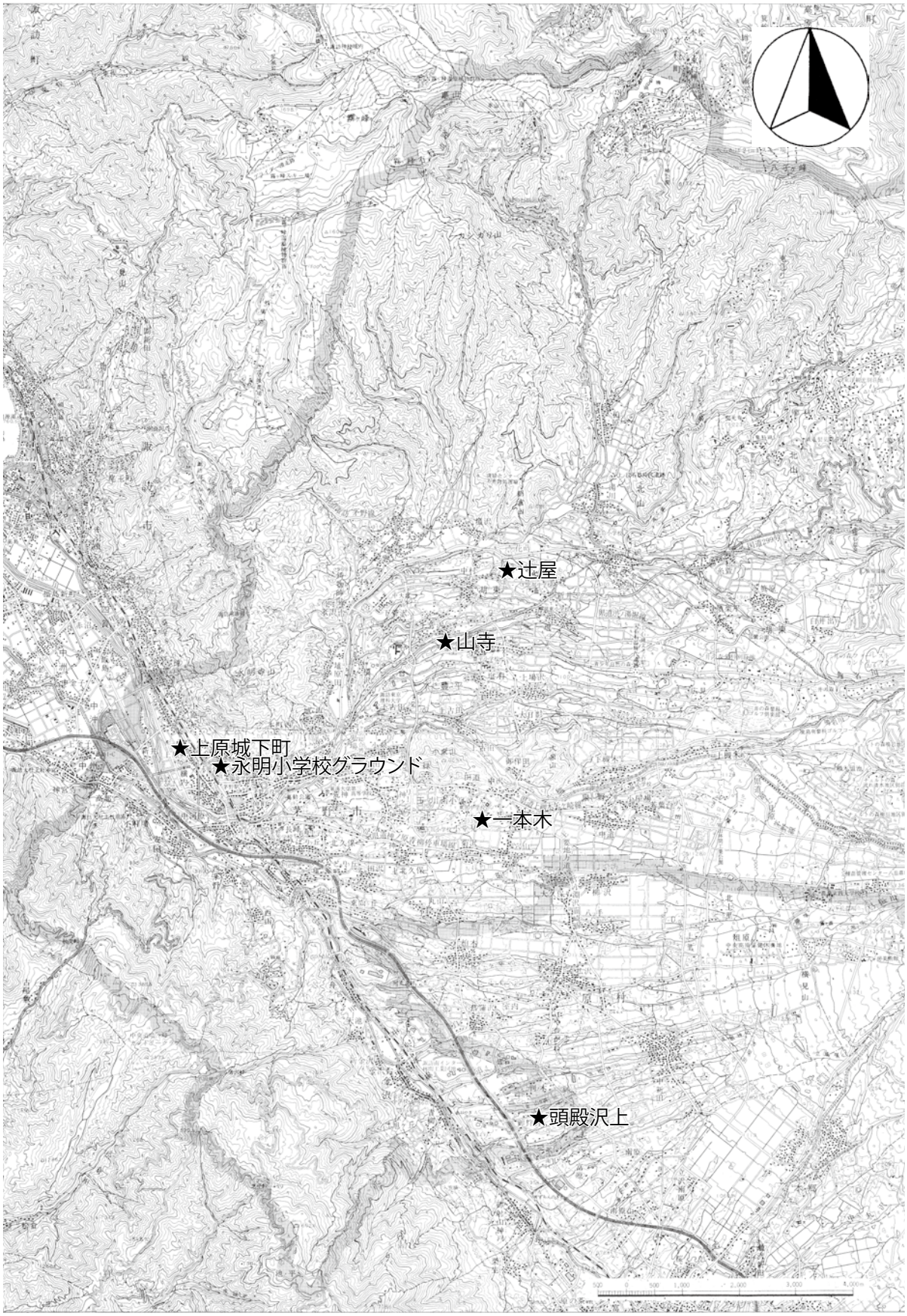

第 1 図　調査遺跡位置図（1/100,000）

第２章　試掘調査

1　辻屋遺跡

遺跡番号　62-1

所 在 地　茅野市湖東字蛇田 5869 番、5870 番、5871 番 1、5872 番イ、5873 番 1、字辻屋 5951 番 1

調査原因　宅地造成

調査期間　平成 29 年 9 月 13 日～ 15 日

調査面積　773㎡

遺　　構　縄文住居 3、土坑 1

遺　　物　縄文土器、石器、黒曜石

1　調査の経過

辻屋遺跡は『茅野市史　上巻』に「湖東中村にあり、縄文時代前期の土器片と、石鏃・打製石斧・磨製石斧・凹石が出土した。」と 1 行記載されているのみである。これまで山林であったため、表面採集も行うことができず、詳細は分かっていなかった。

この地に宅地造成が計画された。そこで現地に行ってみると、すでに樹木の伐採がなされた状態であった。伐採時に多少表面がかき回された状態であったので、表面採集を試みたところ、縄文時代前期後半の土器片と、特殊磨石を採集することができた。

そこで、開発業者と協議を行い、試掘調査を行い、改めて遺跡の保護について協議を行うこととした。当時、大規模な開発に伴う別の遺跡の発掘調査を行っていたが、その調査を中断し、試掘調査を 9 月 13 日より実施した。

9 月 13 日 (水)　重機によるトレンチ調査を遺跡の東側より実施する。トレンチは約 2 m幅で地形にそって全部で 19 本あけることができた。トレンチの名称は、北側の道沿いのトレンチを 1 号トレンチとし、反時計回りに 19 号トレンチまでとした。重機によるトレンチ掘削は、1 日で終了する。

9 月 14 日 (木)　作業員を動員し、遺構の検出作業に入る。山林であったため、木の根が多く遺構の検出に苦労する。

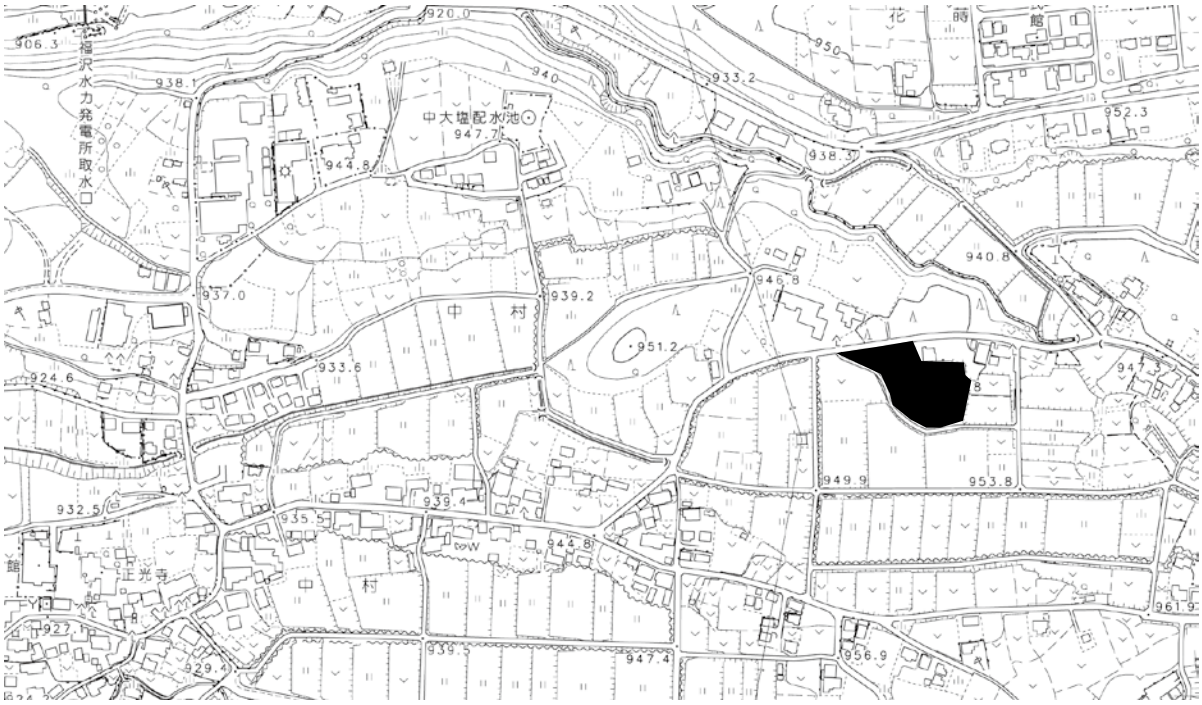

第 2 図　辻屋遺跡位置図 (1/5,000)

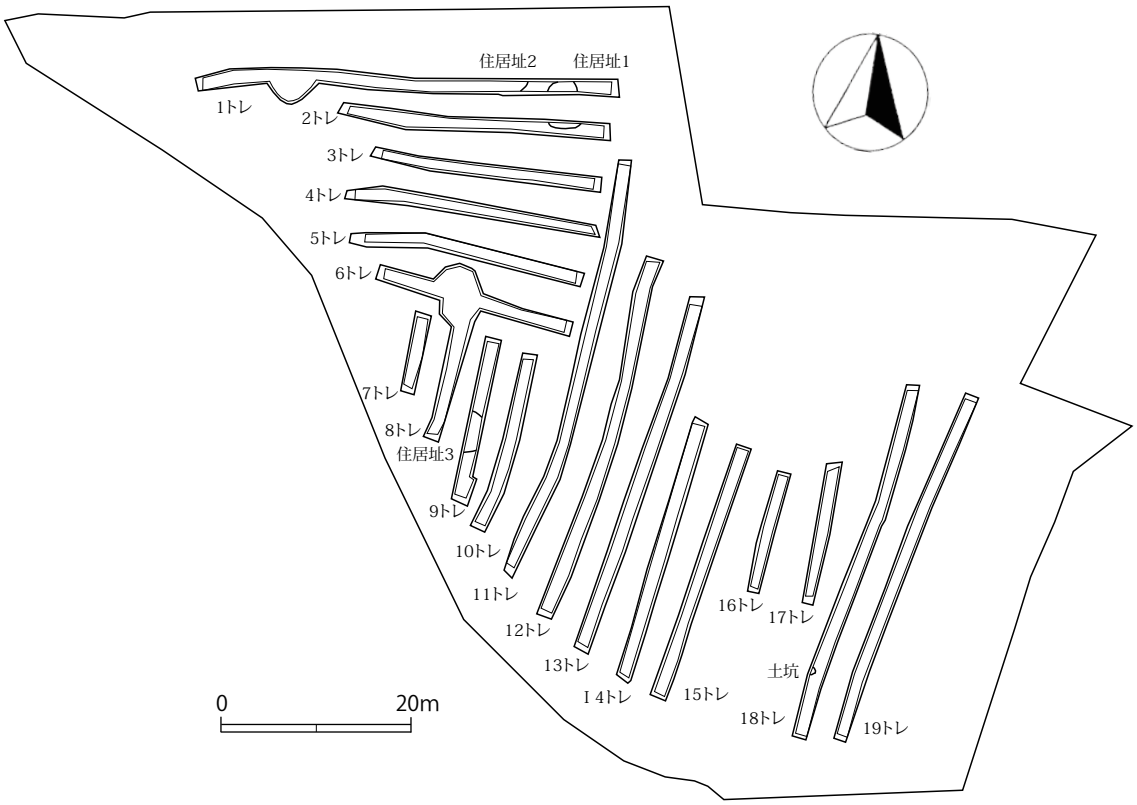

第３図　辻屋遺跡トレンチ配置図 (1/800)

９月 15 日 (金)　調査区内頂部である 18 号トレンチで土坑を検出し掘り下げを行う。調査区北側の１号トレンチと２号トレンチで住居址を２軒、西側の９号トレンチで１軒の計３軒の住居址を検出する。調査区内のトレンチ配置図・遺構分布図、掘り下げを行った土坑の平面図等を作成し、試掘調査を終了する。

発掘現場の調査と記録は小林深志・酒井みさを・大勝弘子・武居八千代・立岩貴江子が行った。また、現地でのドローンによる空撮は、山田善興氏にお願いした。原稿の執筆は小林深志が行った。調査対象面積は、約 4,944 ㎡、トレンチによる調査面積は約 773㎡である。

２　発掘された遺構と遺物

住居址１　最も北側の１号トレンチと２号トレンチの東側で検出した。平面形は、南北約５m、東西４mほどの長円形になると考えられる。数点の縄文土器片が出土したが、取り上げることなくそのまま原位置にとどめてある。

住居址２　住居址１と同じく１号トレンチで検出した。西側が消失しており、遺構の規模や形態は明らかにできない。

住居址３　９号トレンチで検出された。住居址１と住居址２とは、遺構検出面で 1.5 mほど高い位置にある。８号トレンチではこの遺構の検出ができないことから、平面形態は円形で、径は４mほどと考えられる。縄文土器片が出土したが、取り上げることなくそのまま原位置にとどめてある。

土坑 (第４図、図版 1)　18 号トレンチの南側で検出

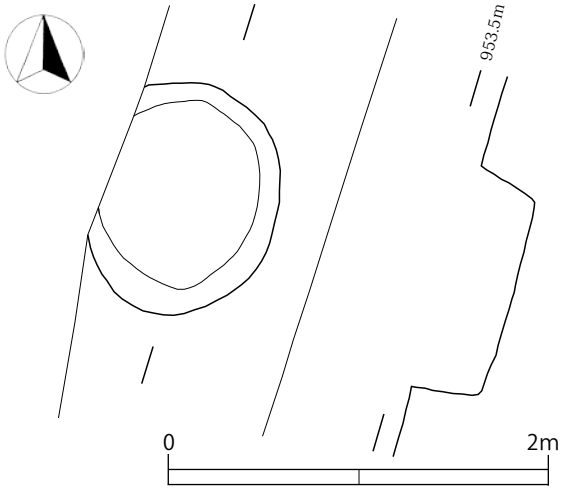

第４図　辻屋遺跡検出土坑 (1/40)

された。頂部に近く、調査区北側の道路とは 3.5 mほどの比高差がある。平面形態は長径 125㎝、短径 105㎝の長円形で、底面の形態もほぼ同じである。断面形態はタライ状で、深さ 36㎝を測る。覆土は暗褐色土で、5㎜以下のロームブロックを含み､締まっているが粘性はない。遺物の出土はなく、時期は不明である。

図版 1　辻屋遺跡検出土坑

3　調査のまとめ

試掘調査の結果を受け、開発者と遺跡の保護について協議を行ったが、当地が小山状となっており、北側の道路より 4 mほど比高が高いため、ほとんどが掘削になる計画を変えることができなかった。そこで、遺構の検出された箇所について発掘調査を行うこととなったが、当時行っていたツキノ木遺跡の発掘調査の後にも別の遺跡の発掘調査が予定されていたことから、本遺跡の発掘調査は平成 30 年度の早い段階で行うことで了承していただいた。

また、試掘調査開始前に、近くにお住まいの宮坂今朝芳氏より、黒曜石の石核など数点が採集され文化財課に届けられた。採集したものの中には、道を挟んだ北側の造成されたところのものもあり、遺跡の範囲はさらに北側に広がっていたものと考えられる。また、調査中に、道路北側の現在カラマツ林となっている土地の所有者から、ここからもかつて遺物が採集できたとの情報が寄せられている。すでに造成された箇所については、ローム層を削られているため、遺構の検出は難しいが、カラマツ林が開発される可能性もあり、注視していきたい。

参考文献

茅野市 1986『茅野市史―上巻―』

図版 2　辻屋遺跡出土石器 (1/2)

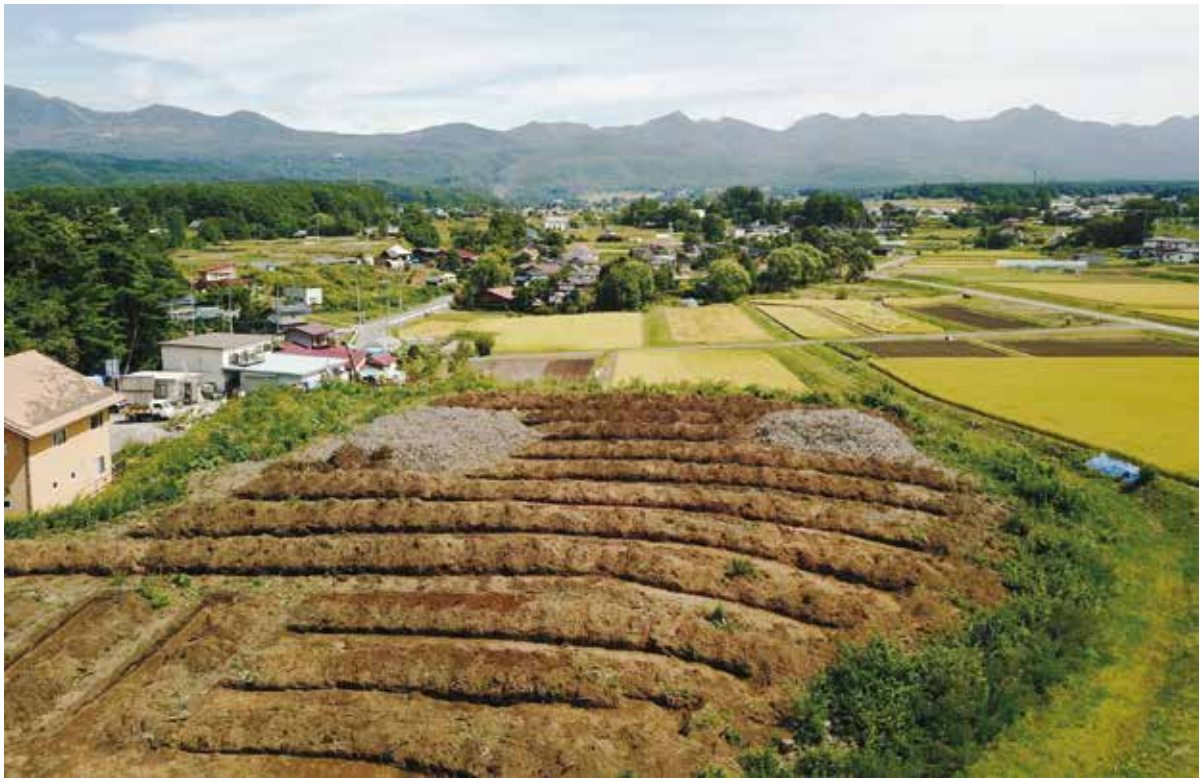

図版３　辻屋遺跡空撮１

図版４　辻屋遺跡空撮２

2　永明中学校グラウンド遺跡周辺

遺跡番号　108-14
所 在 地　茅野市塚原 1-7-40
調査原因　小学校・中学校建設
調査期間　平成 30 年 3 月 23 日～ 28 日
調査面積　740㎡
遺　　構　弥生住居 3、古墳住居 1、土坑 7
遺　　物　弥生土器、土師器

1　遺跡の概要

本遺跡は遺跡名のごとく、茅野市立永明中学校の校庭を中心とする遺跡である。昭和 45 年 (1970 年) に校舎の移転新築に伴い、旧校庭から弥生土器が発見されて緊急発掘調査が行われ、弥生時代後期の竪穴住居址 2 軒が発掘されて初めて遺跡の存在が知られた。その後、周辺での公共施設の建設や中学校敷地内での設備工事等に伴い、これまでに 8 次に及ぶ発掘調査が行われ、弥生時代後期の竪穴住居址や中・近世の建物跡などが発掘されている。

2　調査の概要

今回の試掘調査は、永明小・中学校の立替え計画に伴うものである。対象地は永明小学校の校庭であり、遺構の有無等､遺跡の南側への広がりを確認するための調査である。試掘調査は南北約 80 m､東西約 100m の校庭に、地形に沿う東西方向に 8 本のトレンチを設定して行った。トレンチは 1 ～ 5 トレンチまでは 8 m間隔とし、遺

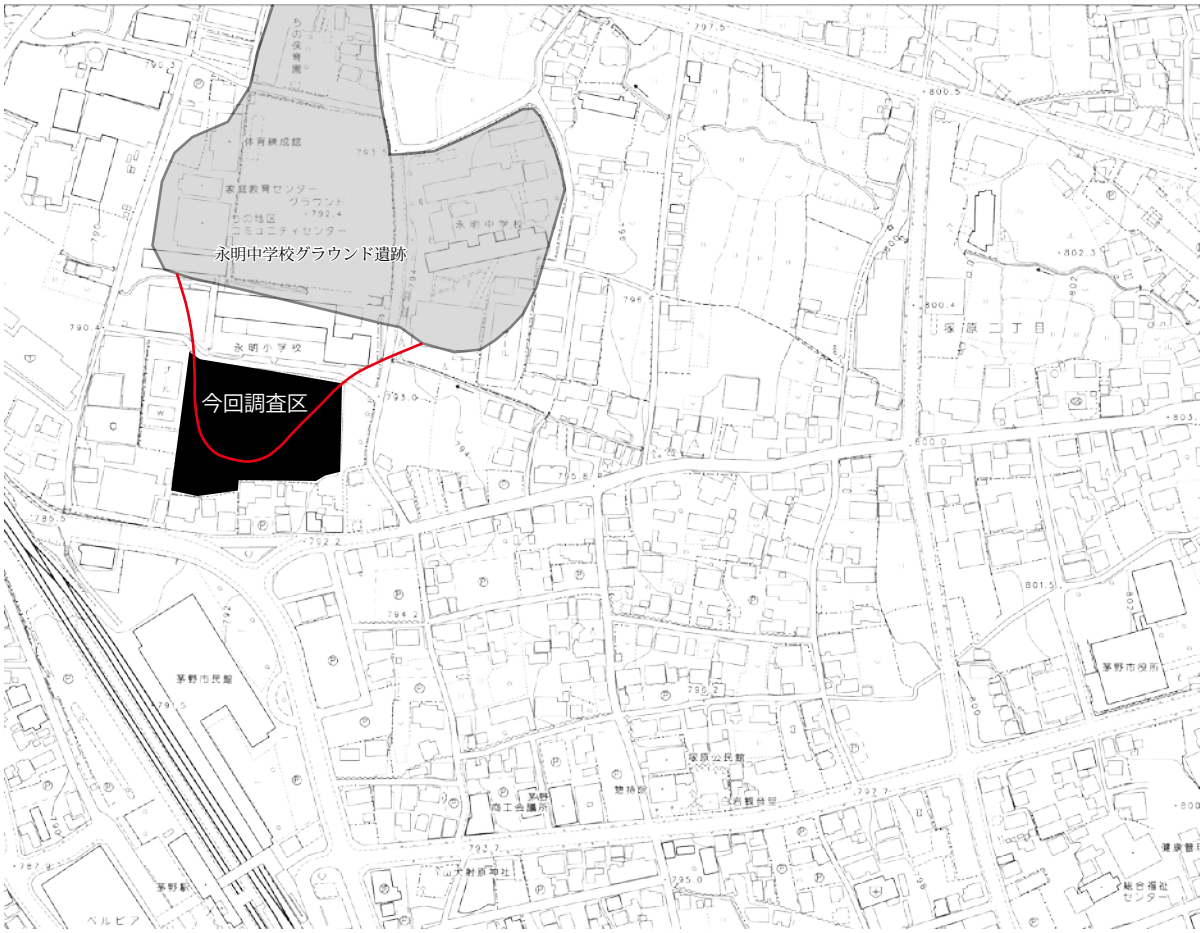

第 5 図　永明中学校グラウンド遺跡と調査地点位置図 (1/5000)

第６図　永明中学校グラウンド遺跡周辺トレンチ配置図 (1/800)

跡の中心部に寄った北側の５～８トレンチ間はやや狭めて行った。トレンチの幅は２m、掘削は２台の重機で行った。

試掘調査の結果、校庭の地形は南北方向に傾斜は認められないものの、東西方向では東側から西側へ徐々に傾斜しており、トレンチの東西端部の地山面で 60㎝程度の比高差がある。また、7・8 トレンチでは西端側が深くなるので、校庭の北西隅には小さな谷状地形の存在が推測される。

土層は中央から東側では地山の礫層までが浅く、礫層上は旧校舎や校庭の造成土とその下位の水田の造られた黒色土で、これらの土層が校庭全体を被っている。地形が深くなる中央から西側では、水田の造成された黒色土層と地山の礫層や黄褐色砂質土層との間に安定した暗褐色土層があり、この暗褐色土層が弥生後期の文化層とみられる。地山の礫層は水成ロームの混じる厚い礫層で校庭のほぼ全域に広がっているが、部分的に礫層が切れて安定した黄褐色砂質土層の面が認められる。礫層と黄褐色砂質層の安定した面との形成関係は不詳だが、遺構はその黄褐色砂質土層の部分に検出されており、全体的として校庭の中央西側にまとまっている。

試掘調査は小学校の春休み期間中を利用し、平成 30 年 (2018 年)3 月 23 日 (金) に開始し、土・日を挟んで 3 月 28 日 (水) に終了した。調査は小林深志が担当者となり、現場の記録は鵜飼幸雄・小林深志・酒井みさを・大勝弘子・武居八千代・立岩貴江子が行い、遺物の整理は酒井みさを・大勝弘子・武居八千代・立岩貴江子が行った。図の作成は鵜飼幸雄･小林深志、遺物の写真撮影は小海清明が行い、原稿の執筆は鵜飼幸雄と小林深志が行った。

第 1 号住居址 (図版 6)

第 3 トレンチの中央西側に位置しており、地表下 95㎝の深さにある。主軸方向が北西方向を向く、軸方向に 6 m程度の規模をもつ隅丸長方形の住居址であろう。覆土からは弥生後期の土器が出土している。一部を床面まで掘り下げてみたが、覆土から床にかけて炭化物や焼土が著しく、火災住居址とみられた。

第 2 号住居址 (図版 7)

第 4 トレンチの西端部に位置しており、地表下 80㎝の深さにある。直線的な東壁の形態から方形ないし長方形の住居址と考えられるが、西側は 3 号住の東側まで広がる撹乱穴で切られている。トレンチ北壁下に幅 25㎝のサブトレンチを設けて下部を調査したところ、深さ 28㎝で床となり、東壁も検出された。床は凹凸がなく水平で堅緻であり、壁は 30㎝ほどの高さで垂直に近く立ち上がっており、つくりの良い住居址と思われた。覆土からは古墳時代初頭とみられる土器が出土している。

第 3 号住居址 (図版 8)

第 4 トレンチの西端部で、2 号住の西側に位置しており、地表下 114㎝の深さにある。不整形なプランで、東側は 2 号住の西側まで広がる撹乱穴で切られている。北壁下に幅 35㎝のサブトレンチを設けて下部を調査したところ､深さ 9㎝で床となり､西側は徐々に高くなって地山面へ移行し､壁とみられる立ち上がりは検出されなかった。床は凹凸があって軟弱である。覆土は浅く、土層中に炭化物も見られず、溝状遺構など住居址以外の可能性が高い。トレンチ北側と撹乱部側への広がりが予想され、弥生後期の土器も出土したことから、一応、住居址として記録した。

第 4 号住居址 (図版 9)

第 5 トレンチの西端近くに位置しており､地表下 72㎝の深さにある。主軸方向が北西方向を向く､軸方向に 5.5 m程度の規模をもつ隅丸方形の住居址であろう。東壁とみられる壁際で、確認面から数センチ下位の覆土中から弥生後期の甕の一括土器が出土している (図版 10)。

第 1 号土坑 (図版 11)

第 4 トレンチの中央西側に位置しており、地表下 90㎝の深さにある。長軸方向が北西方向を向く楕円形プランの土坑とみられ、大きさは推定で 210 × 120㎝程度となろう。南側上面から赤彩された弥生後期の土器が出土している。

第 2 号土坑 (図版 12)

第 3 トレンチの西側でトレンチの北壁下に位置しており、地表下 90㎝の深さにある。口径 75㎝の円形を呈す

る土坑である。

第 3 号土坑 (図版 13)

第 3 トレンチの西端部で、トレンチの中央に位置しており、地表下 90㎝の深さにある。口径 35㎝の円形を呈する柱穴状の土坑である。

第 4 号土坑 (図版 13)

第 3 トレンチの西端部で、トレンチの中央に位置しており、地表下 86㎝の深さにある。口径 45㎝の円形を呈する柱穴状の土坑である。

第 5 号土坑 (図版 13)

第 3 トレンチの西端部で、トレンチの北壁下に位置しており、地表下 87㎝の深さにある。口径 30㎝の円形を呈する柱穴状の土坑である。

第 6 号土坑 (図版 14)

第 3 トレンチの西端部に位置しており、地表下 90㎝の深さにある。口径 30㎝の円形を呈する柱穴状の土坑である。

第 7 号土坑 (図版 14)

第 3 トレンチの西端部に位置しており、地表下 89㎝の深さにある。口径 15 ～ 20㎝の小ピットである。

第 1 号溝址 (図版 15)

第 5 トレンチの中央部に位置しており、地表下 64㎝の深さにある。トレンチにほぼ直行する方向の溝で、トレンチの中央部で幅 120㎝ほどの大きさがある。北壁下に幅 25㎝のサブトレンチを設けて下部を調査したところ、深さ 20㎝で底部となった。両壁の下場が丸味を帯びた、断面形が「U」字状を呈する溝である。対向する位置、ないしはこれに続くとみられる溝は他のトレンチにも確認されていない。遺物はなく、時期は明らかでない。

その他の遺物

第 8 トレンチの西側、地形が西側へ傾斜して行く箇所の暗褐色土中で、弥生後期の赤彩された壺、ないし小型鉢とみられる土器の一部が出土している。遺構には伴っていない。

図版 5　作業風景 (東から)

図版６　１号住居址プラン確認 (西から)

図版７　２号住居址プラン確認 (西から)

図版８　３号住居址プラン確認 (南から)

図版９　４号住居址プラン確認 (東から)

図版 10　４号住居址遺物出土状態 (南から)

図版 11　１号土坑プラン確認 (南から)

図版 12　2 号土坑プラン確認 (南から)

図版 13　3 ～ 5 号土坑プラン確認 (北から)

図版 14　6・7 号土坑フラン確認 (北から)

図版 15　1 号溝址 (南から)

図版 16　遺跡全景 (北東から)

3　頭殿沢上遺跡

遺跡番号　197-8
所 在 地　茅野市金沢 5567-3,4
調査原因　市道拡幅工事
調査期間　平成 29 年 8 月 28 日～ 9 月 21 日
調査面積　113㎡
遺　　構　縄文住居 11、土坑 3、平安住居 1
遺　　物　縄文土器、石器

1　遺跡の概要

頭殿沢上遺跡は茅野市金沢御狩野に所在する。八ヶ岳山麓を西流する金山沢川と稗田川で画された地形内の標高 982 mの長尾根状台地に位置しており、遺跡は台地の南斜面を中心に尾根上から斜面下の裾部まで広がっている。尾根状台地の南側は「頭殿沢」の字名が付く広く浅い沖積地の水田地帯で、その南側には頭殿沢遺跡のある長尾根状台地が並列している。

遺跡の前面に広がる沖積地には湧水が所々にある。遺跡付近では東上方 150 mの尾根裾と沖積地の地形変換点、及び東上方 200 mの沖積地内にかけて 3 箇所がある。また、遺跡の南西約 40 mの地形変換点にも 1 箇所がある。これらの湧水は東上方からの水を集めて西流し、次第に谷地形を形成して頭殿沢遺跡の西側で稗田川に合流している。

付近には本遺跡と同じ台地の西側に御狩野遺跡、南に並列する長尾根状台地の先端近くで本遺跡の南西約 500 mの地点に頭殿沢遺跡、背後となる金山沢川の北側には金山沢北・判ノ木山東・判ノ木山西などの遺跡が続いている。また、南側に並ぶ頭殿沢遺跡の台地から稗田川を越えた南の尾根には諏訪大社の御射山社がある。本遺跡

第 7 図　頭殿沢上遺跡の位置と発掘地点（1/5000）

の東上方には諏訪大社からこの御射山社へ至る御射山道が通じている。

本遺跡についてはこれまでに台地上の工場増設に伴う何回かの立ち合い・試掘調査、ソーラーパネル設置に伴う試掘調査などを通じて縄文時代中期の土坑数基が発掘されている。

2　調査の概要

今回の発掘調査は市道 4 － 1404 号線 (御狩野公民館線) の改良工事に伴うものである。調査地は御狩野公民館の東約 350 mの地点で、長尾根状台地の平坦地から南側に下がった標高 974 ～ 982 mの高低差 8 m前後の斜面である。市道はこの斜面中段を東西に通っており、改良工事は北側へ拡幅するという計画である。平成 29 年 (2017 年)8 月 25 日の時点で、民家の西端を基点に東側から約 33 mにわたって削平されており、法面に数箇所の住居址の落ち込みと遺物を確認した。そこで、この箇所から西側の工事未着手の区域について遺構確認を行ったところ、尾根南縁の地形が「コ」字状に大きく湾入する地形へ移行するまでの、地形の線形が直線的な約 27 mの区間に遺構の存在が認められた。このため、発掘調査は削平済み法面での断面調査と、未着手の 27 m区間、及び上段の畑への進入路の付け替え部分を対象として行うこととなった。

発掘調査期間は平成 29 年 (2017 年)8 月 28 日から 9 月 21 日で、1 ～ 6 号住居址の断面調査と 7 ～ 12 号住居址の面的調査を中心に行った。なお、10・12 号住居址は調査後、再度道路敷下の調査も行った。面的調査区域の調査面積は約 113㎡である。

発掘現場の記録は鵜飼幸雄・小林深志・酒井みさを・大勝弘子・武居八千代・立岩貴江子が行った。なお、ドローンによる空中撮影は山田善興氏による。遺物の整理実測は鵜飼幸雄・酒井みさを・大勝弘子・武居八千代・立岩貴江子が行った。図の作成は鵜飼幸雄・小林深志、遺物の写真撮影は小海清明が行い、原稿の執筆は鵜飼幸雄が行った。

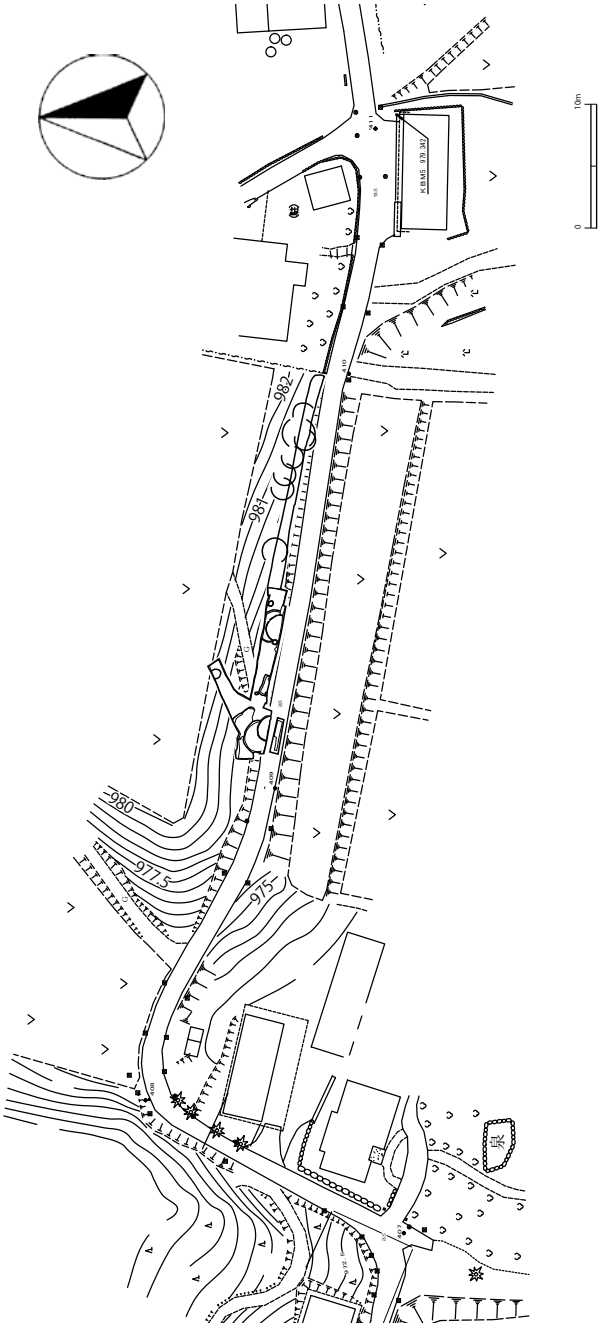

第 8 図　頭殿沢上遺跡の発掘位置 (1/600)

3　調査日誌

平成 29 年 (2017 年)8 月 25 日 (金)　頭殿沢上遺跡にて株式会社ミヤサカ工業社屋増築工事の基礎工事立ち合い中、市道改良工事による土器出土の報を受け現地を確認。約 33 mにわたって削平された法面に数箇所の住居址の落ち込みと遺物を確認。市建設課と現地協議を行う。

8 月 2 8 日 (月)　発掘調査開始。削平されて法面に現れた 1 ～ 6 号住居址の断面調査。調査区での重機による表土剥ぎと遺構確認作業を行う。

8 月 2 9 日 (火)　1 ～ 6 号住居址の土層観察・写真撮影・土層断面図を作成する。7・8・9 号住居址のプラン確認と 7・8 号住居址の調査。7 号住居址で浅鉢形土器等の一括出土。

8 月 30 日 (水)　上段の畑へ至る付け替えとなる進入路での遺構確認作業で土坑 1 基を確認。7・8・9 号住居

址の調査。6 号土坑で浅鉢正位の状態で出土する。

8 月 31 日 (木)　台風 15 号の影響による雨のため発掘作業中止。

9 月 1 日 (金)　7・9・10・11 号住居址の調査。11 号住居址で埋甕炉を確認。6 号土坑の浅鉢形土器内面より石鏃 1 点出土。7 号住居址遺物出土状況の写真撮影を行う。

9 月 4 日 (月)　7・10・11 号住居址の調査。10 号住居址の南側をわずかに切り込む 12 号住居址を確認する。1 ～ 3 号土坑の土層断面図を作成する。

9 月 5 日 (火)　7・11 号住居址土層断面の写真撮影と土層断面図の作成。8 号住居址の写真撮影と実測図の作成。1 ～ 6 号住居址一帯の平板実測と 1 ～ 3 号土坑の写真撮影を行う。

9 月 6 日 (水)　雨のため発掘作業中止。出土遺物の洗浄作業を行う。

9 月 7 日 (木)　雨のため発掘作業中止。出土遺物の洗浄作業を行う。宮坂工業社屋増築工事立ち合い。

9 月 8 日 (金)　9・10 号住居址の土層断面図作成と写真撮影。7・11 号住居址の写真撮影を行う。御狩野区の遺跡見学会、第 1 回午前 10 時、第 2 回午後 1 時 30 分。午前 45 人、午後 15 人参加。

9 月 11 日 (月)　7・11 号住居址の平板実測と断面図作成。9・10 号住居址の写真撮影と断面図作成。11 号住居址の埋甕炉土器をとり上げる。

9 月 13 日 (水)　9・10 号住居址の平板実測と発掘区の測量を行う。

9 月 19 日 (火)　10・12 号住居址南側部分にかかる道路敷下を調査することとなり、路面のアスファルト舗装を剥がして下部を調査する。12 号住居址の埋甕炉を検出する。

9 月 20 日 (水)　10・12 号住居址南側プランは下水道管敷設によりほとんどが破壊されている。10・12 号住居址の写真撮影と断面図を作成する。

9 月 21 日 (木)　10・12 号住居址の平板実測を行い、12 号住居址の埋甕炉土器をとり上げる。機材を撤収して発掘作業を終了する。

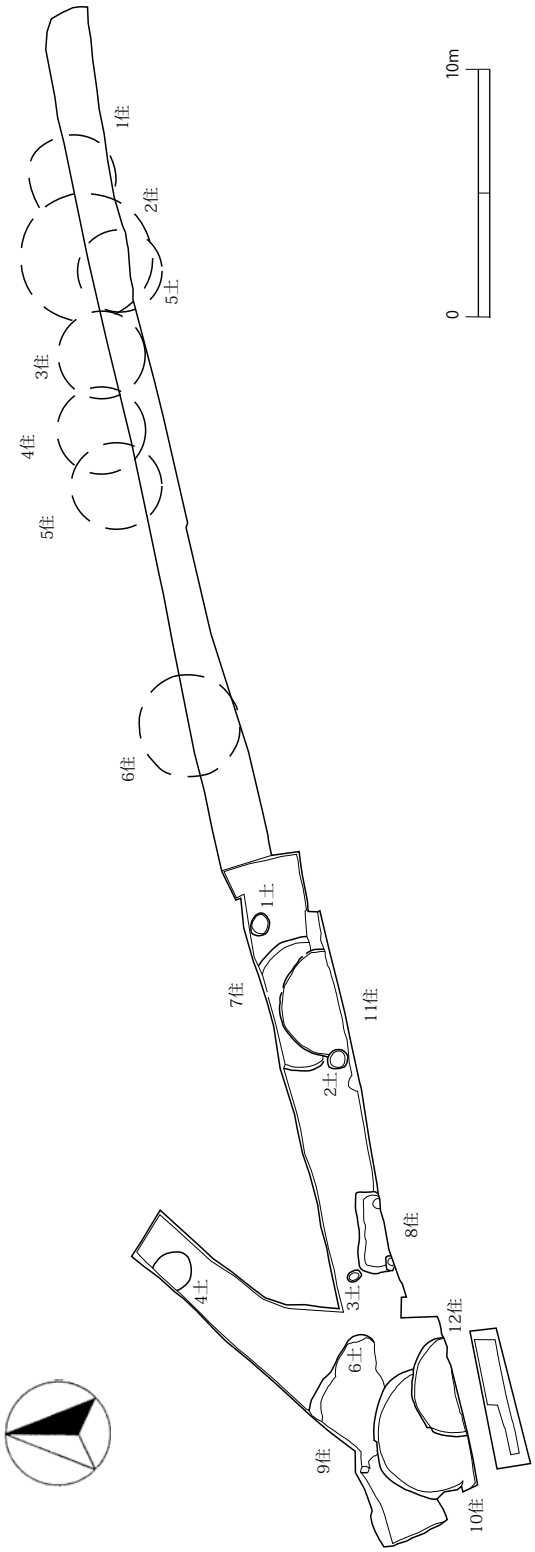

第 9 図　発掘区全体図（1/300）

4　発掘された遺構と遺物

(1)　住居址

第１号住居址 (第 10 図、図版 18)

調査区東端の斜面上段で、今回調査した住居址の中では最も高位にある。住居址は表土層下の褐色土から掘り込んだローム層中にあり、床は地表下 50 ～ 70㎝の深さである。断面の土層観察では西側を２号に切られており、床は２号より 40㎝ほど高い位置にある。残存する住居址の大きさは 2.3 m、東壁の高さは 16㎝である。壁下に周溝はない。床は壁側に高い。おそらく皿状をなす床であったと思われる。

図版 17　頭殿沢遺跡遠景 (南西から)

図版 18　１号住居址 (南から)

図版 19　２号住居址・５号土坑 (南から)

覆土は 18・19 の 2 層で共に炭化物を含んでいるが、掘り込みが浅いためか色調は全体的に黒色みが弱く、4・5 号の覆土と似ている。

遺物は無文と縄文施文の土器片が数点あり、1 点を図示した (第 11 図 1)。

本址は九兵衛尾根Ⅰ式期に比定されるとみておきたい。

第 2 号住居址 (第 10 図、図版 19)

斜面上段に位置しており、地表下 60 ～ 70㎝の深さにある。残存する住居址の大きさは 4.8 mである。断面の土層観察では 1 号の西側を切り、3 号に西側をわずかに切られている。下位には 5 号土坑が位置している。

住居址の東側部分はローム層中にある。このためローム壁は 20㎝ほどの高さがあり、床もこの部分は水平である。しかし、プランの中央から西側は下位の 5 号土坑を埋めて第 13 層で覆った貼床のため床は緩く傾斜しており、壁の立ち上がりも弱い。西壁側の床には幅 80㎝の皿状に窪む箇所があり、これは床面の施設かと思われる。

覆土は 10・12 層が黒色系で、土器片などの遺物や炭化物を含んでいる。

遺物は土器と石器がある。土器 (第 11 図 2 ～ 6) は縄文を地文とするもので、2 は細い隆帯の脇に押引き文があり、3 は縦位の沈線を伴っている。石器は打製石斧片 1、堆積岩剥片 1、黒曜石剥片 1 である。

帰属時期の詳細は明らかでないが、九兵衛尾根Ⅱ式期に比定されるとみておきたい。

第 3 号住居址 (第 10 図、図版 20)

斜面上段に位置している。住居址は褐色土から掘り込んだローム層中にあり、床は地表下 60㎝の深さで 2 号より 40㎝ほど低い位置である。断面の土層観察では 2 号の西側をわずかに切っており、西側は 4 号と 40㎝ほどの間隔をとっている。

残存する住居址の大きさは 3 mである。ローム壁の高さは東壁が 20㎝、西壁も 20㎝ほどあり、西壁は緩く開

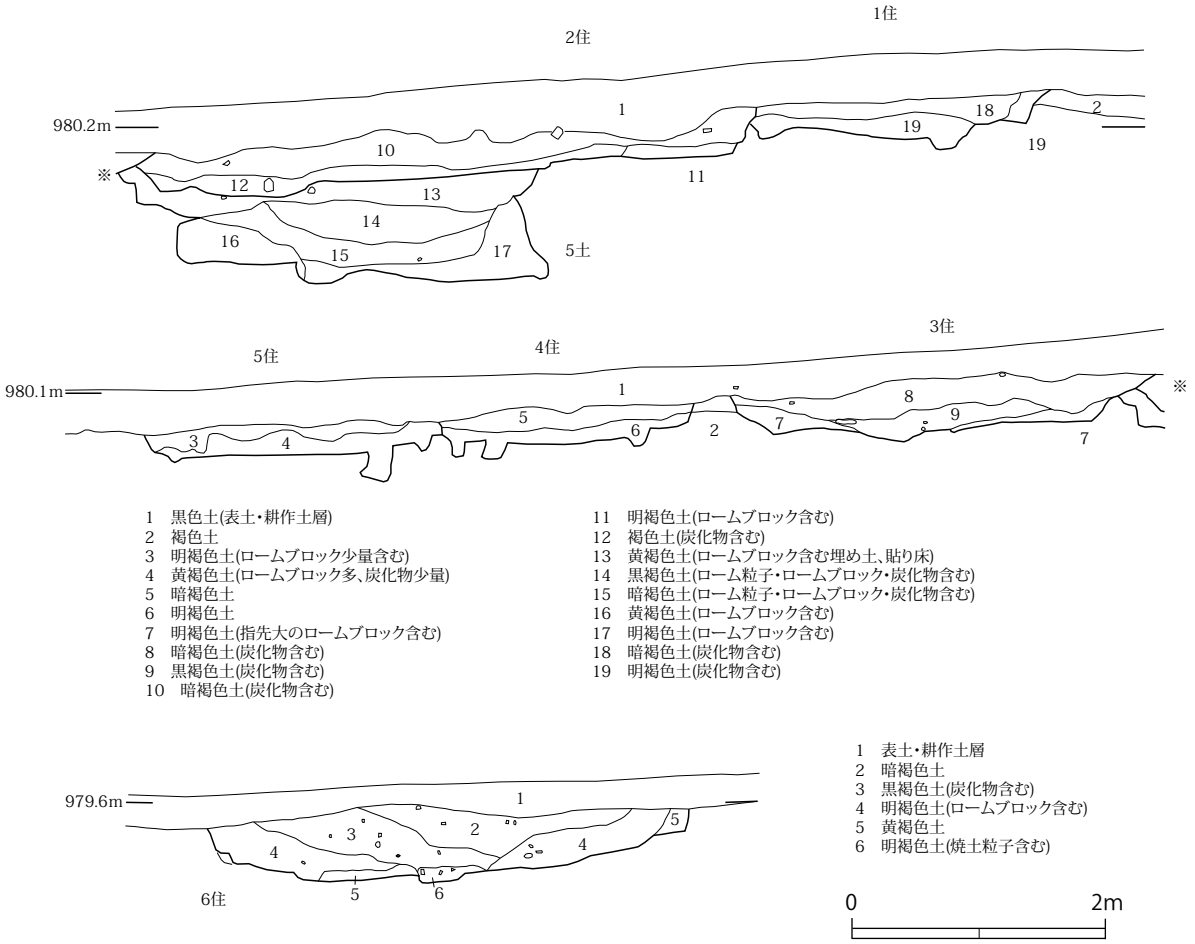

第 10 図　第 1 ～ 6 号住居址土層断面図 (1/60)

図版 20　3 号住居址 (南から)

図版 21　4 号住居址 (南から)

いている。壁下に周溝はない。床は東壁側が平坦であるが、全体的に西側に緩く傾斜しており、中央部のやや西側で浅く皿状に窪んでいる。

覆土は 8・9 層が黒色系で、土器片などの遺物や炭化物が含まれている。

遺物は土器 (第 11 図 7 ～ 9) と黒曜石剥片 1 である。7 の浅鉢は口縁部内側の押引き文は 2 条で、波状突起部下の同心円文の中心に円形の凹穴を付けている。

本址は九兵衛尾根Ⅱ式期に比定されよう。

第 4 号住居址 (第 10 図、図版 21)

斜面の上段に位置している。東側に隣接する 3 号とは 40㎝ほどの間隔を置き、西側では 5 号と重複関係にある。5 号と壁がわずかに重なるが、断面の土層観察では両者の前後関係は明確に捉えられなかった。一応、調査時点では両者の覆土の状態から本址が新しいと判断した。

住居址は褐色土から掘り込んだ地表下 60㎝のローム層中にあり、床は東側の 3 号より 10㎝ほど低く、西側の 5 号より 10㎝ほど高い位置にある。残存する住居址の大きさは 2 m、ローム壁は東壁が 10㎝、西壁で 5㎝ほどの高さがある。壁下に周溝はない。床は壁下が丸みを帯びる皿状で、両壁側に柱穴とみられるピットがある。

覆土は 5・6 層の 2 層で、掘り込みが浅いためか色調は全体的に黒色みが弱く、炭化物の含有量は少ない。

遺物は出土していないが、中期初頭の住居址とみられる。

第 5 号住居址 (第 10 図)

斜面上段に位置しており、東側は 4 号と重複関係にある。両者の関係については第 4 号住居址の項で記述してある。

住居址は漸移層から掘り込んだ地表下 60㎝のローム層にあり、床は東側の 4 号より 10㎝ほど低い位置である。残存する住居址の大きさは 2.4 m、ローム壁は西壁で 20㎝ほどの高さがある。壁下には周溝とみられる浅い窪みがある。床は中央で水平だが壁側に高く、全体として皿状の床となろう。東壁側に柱穴とみられる深さ 30㎝のピットがある。

覆土は 3・4 層の 2 層で、掘り込みが浅いためか色調は全体的に黒色みが弱く、炭化物の含有量は少ない。

遺物は出土していないが、中期初頭の住居址とみられる。

第 6 号住居址 (第 10 図、図版 22)

斜面上段でも低い位置にある。東側の 5 号とは 7 mほど、西側の 7 号とも 7 mほどの距離を置いている。

住居址は地表下 70㎝のローム層中にあり、床は 5 号より 50㎝低く、7 号より 140㎝高い位置にある。残存する住居址の大きさは 3.8 mで中央に炉址がある。東・西のローム壁の高さは約 20㎝で壁下に周溝はない。床は炉址西側が黄褐色土の貼床となっている。全体的に壁側が一段と高く、中央部が低くなる皿状の床である。炉址は床が低くなる中央に位置している。浅く掘り窪めた地床炉で、炉の窪み内の土層には土器片と焼土が混入してい

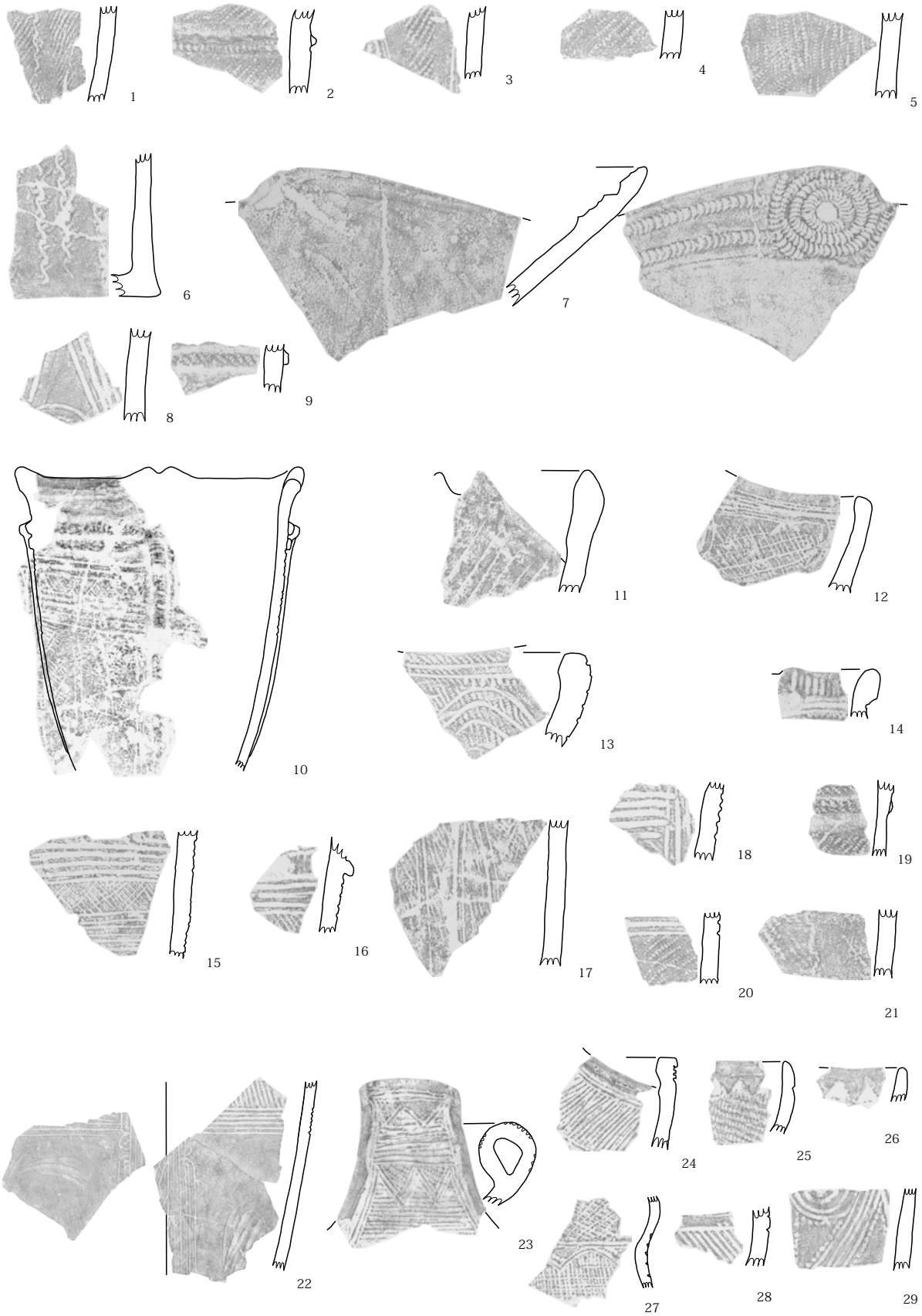

第 11 図　第 1・2・3・6・10 号住居址出土土器 (1/3、10・12 は 1/4)

る。

覆土は西側からの黒褐色土とその上を厚い暗褐色土が覆っている。2･3 号の覆土と似た黒色系の土層であるが、2・3 号よりも全体的に炭化物や土器片が多い。なかでも土器片は第 2・3 層に多く、炉址上の第 3 層中からは第 11 図 10 が出土している。

遺物は土器 (第 11 図 10 ～ 21) と石器がある。第 11 図 10 は口縁に突起が付くとみられる、口縁部の短い深鉢形土器である。爪形隆帯で胴部を縦位に区画し、区画内の上部を沈線で横位に分割している。石器は堆積岩剥片 1、黒曜石剥片 3 である。

本址は九兵衛尾根 I 式期に比定されよう。

図版 22　6 号住居址 (南から)

第 7 号住居址 (第 12 図、図版 23 ～ 27)

斜面中段に位置しており、漸移層からローム層へ掘り込んでいる。東側の 6 号とは 7 mほど、西側の 9 号とは 12 mほどの距離がある。床は 6 号より 140㎝低く、9 号より 40㎝高い位置にある。また、南側に重複する 11 号の床よりは 20㎝高い位置である。当初、プラン確認の段階では 11 号との 2 軒の重複とは思われず、一軒の住居址として調査を進めた。このため、11 号の存在が明確になるまでの遺物は 7 号として扱っているものがある。

本址はプランの北側一部が調査区外にあり、南側は 11 号に切られている。しかしながら残存する東・西両壁のあり方から見ると、東西 5.2 m、南北 4.5 mの楕円形の住居址となろう。斜面のためローム壁は南側に低いが、

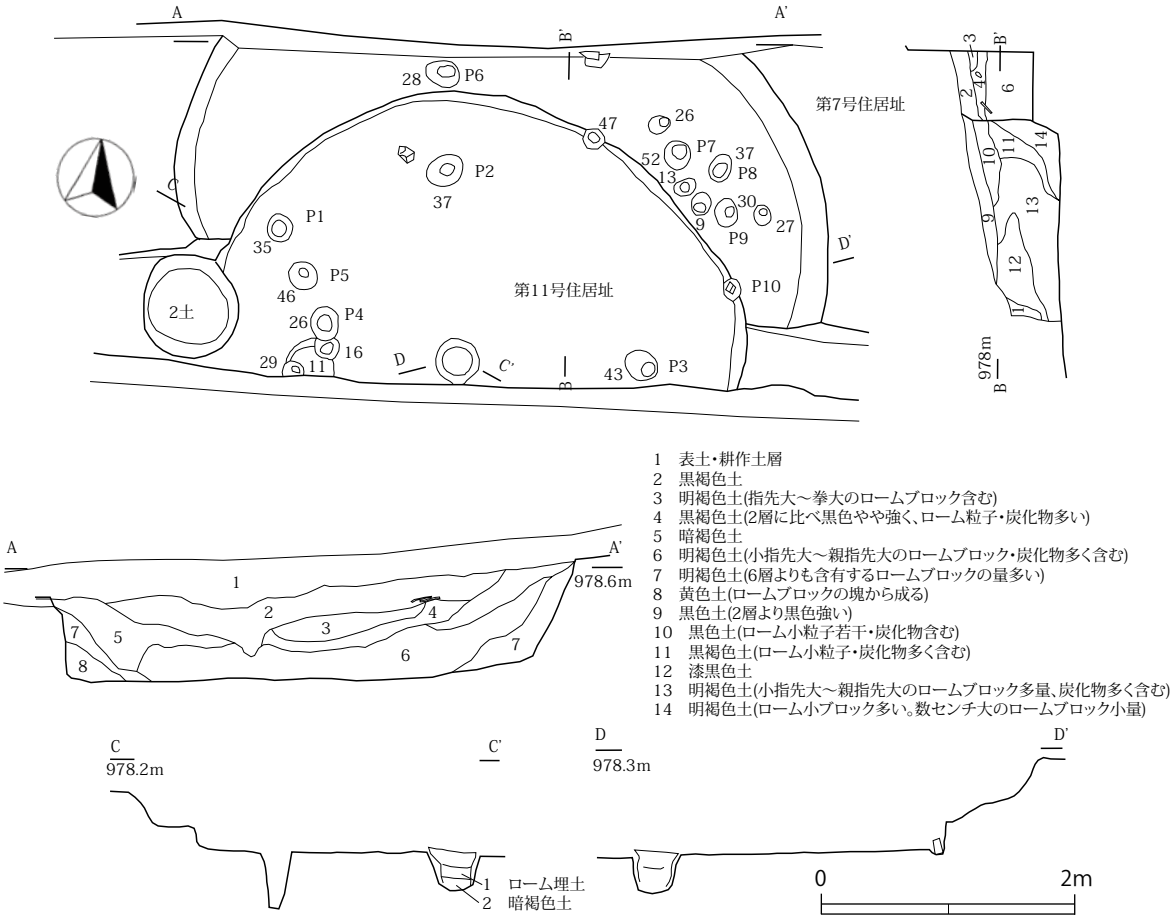

第 12 図　第 7・11 号住居址 (1/60)

図版 23　7・11 号住居址 (北から)

図版 24　7・11 号住居址遺物出土状態

図版 25　7 号住居址土層断面 (南から)

図版 26　7・11 号住居址土層断面 (東から)

図版 27　7 号住居址石柱出土状態

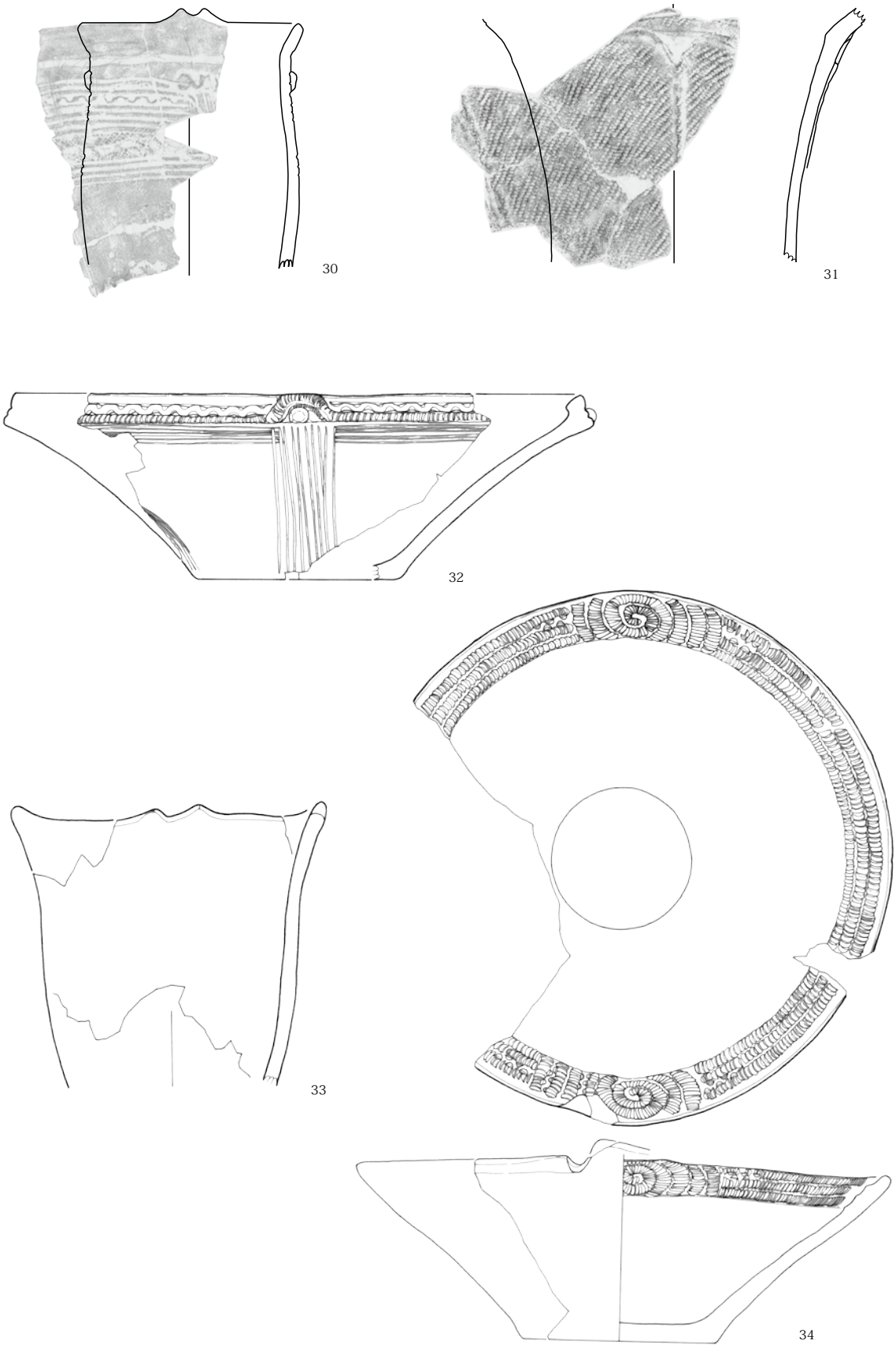

第 13 図　第 7 号住居址出土土器 (1)(1/4)

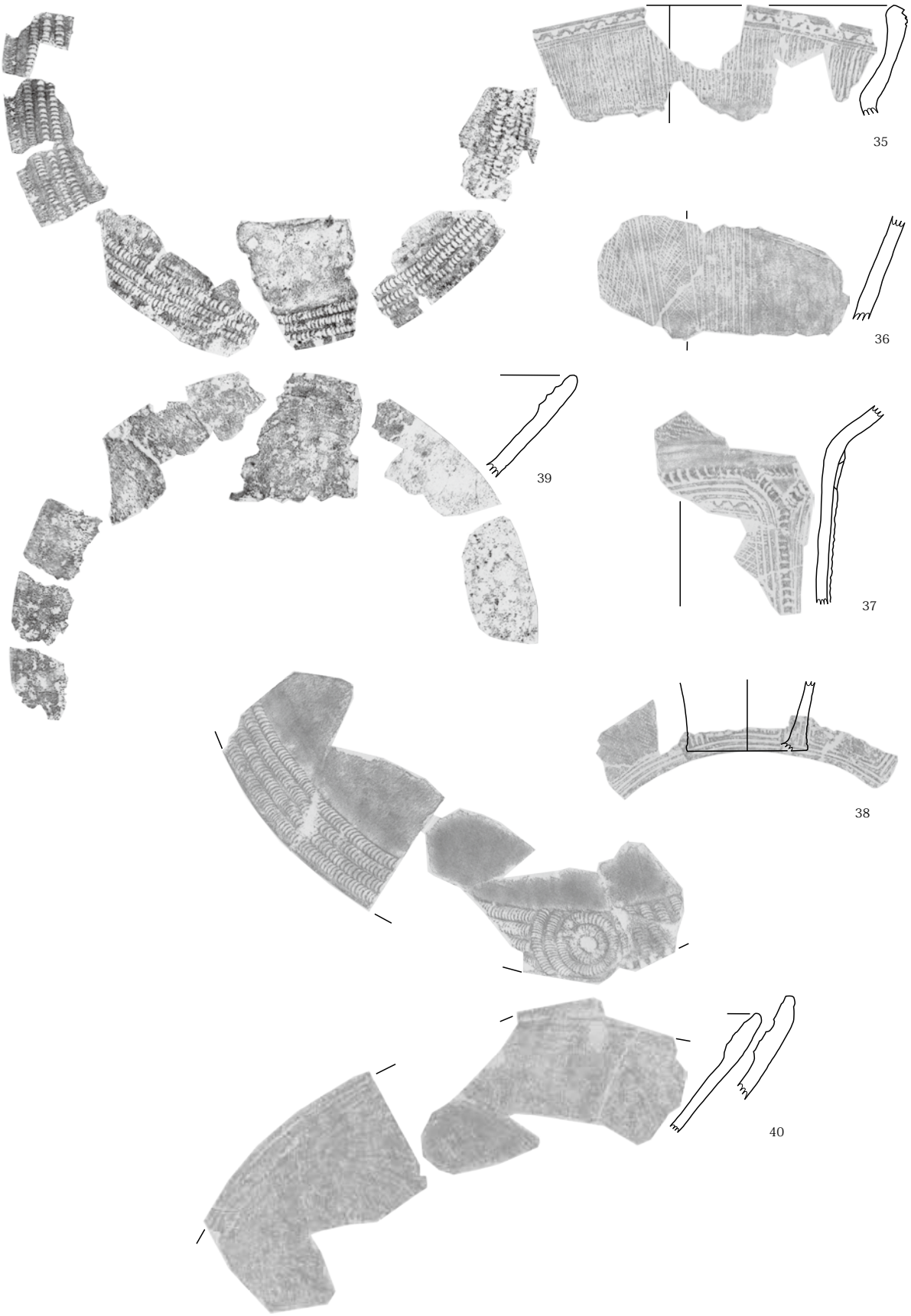

第 14 図　第 7 号住居址出土土器 (2)(1/4)

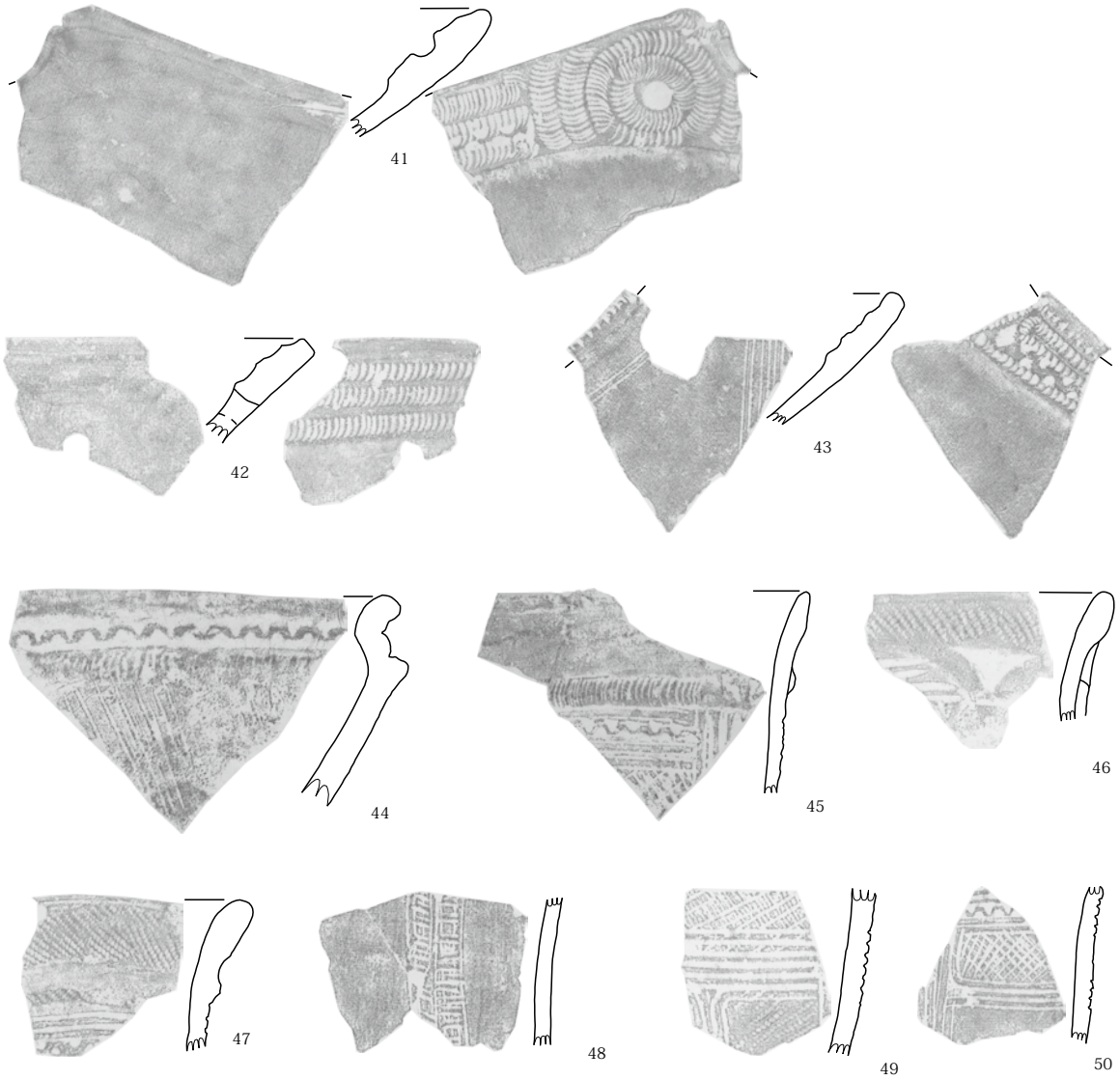

第 15 図　第 7 号住居址出土土器 (3)(1/4)

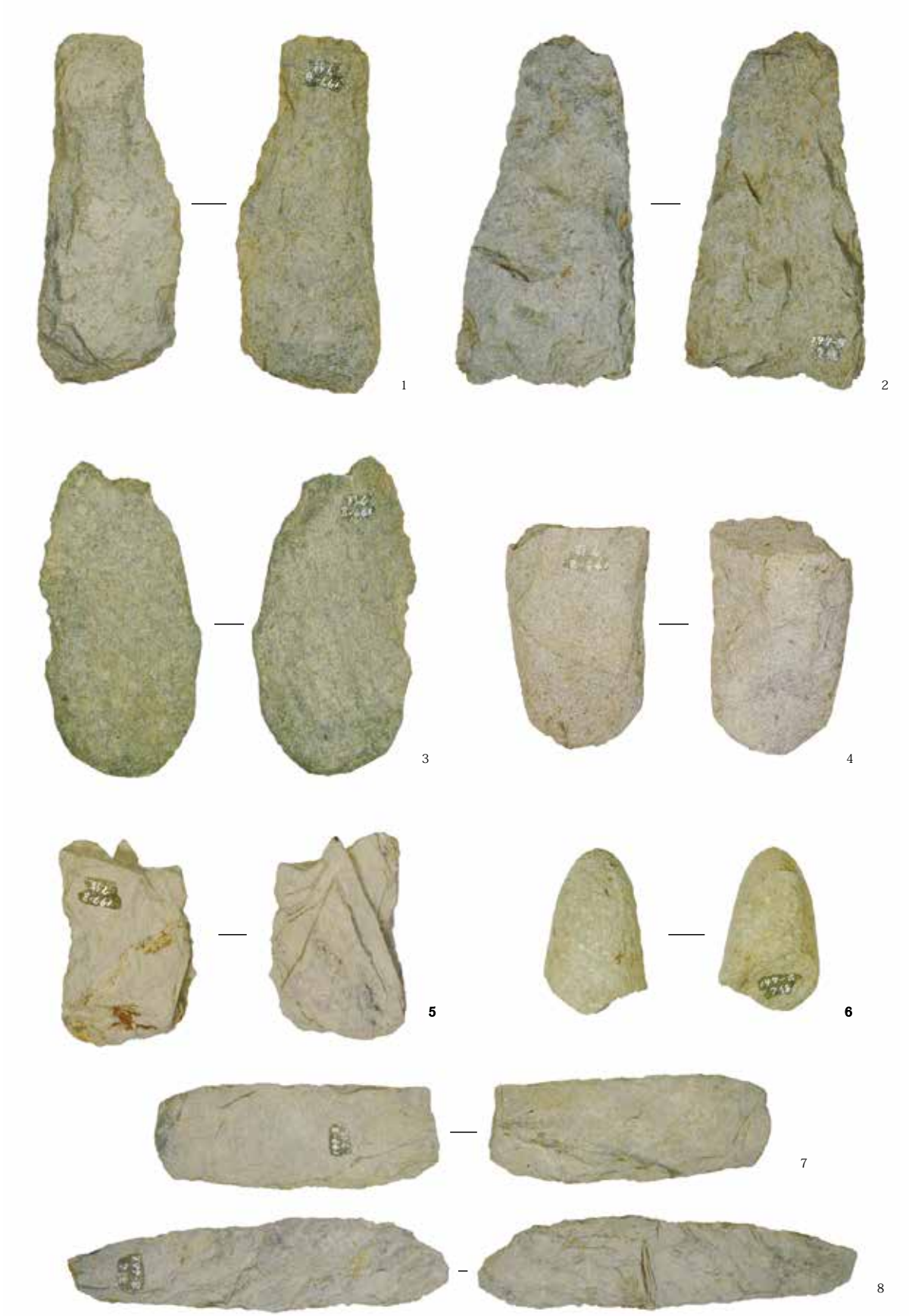

図版 28　第 7 号住居址出土石器 (1/2)

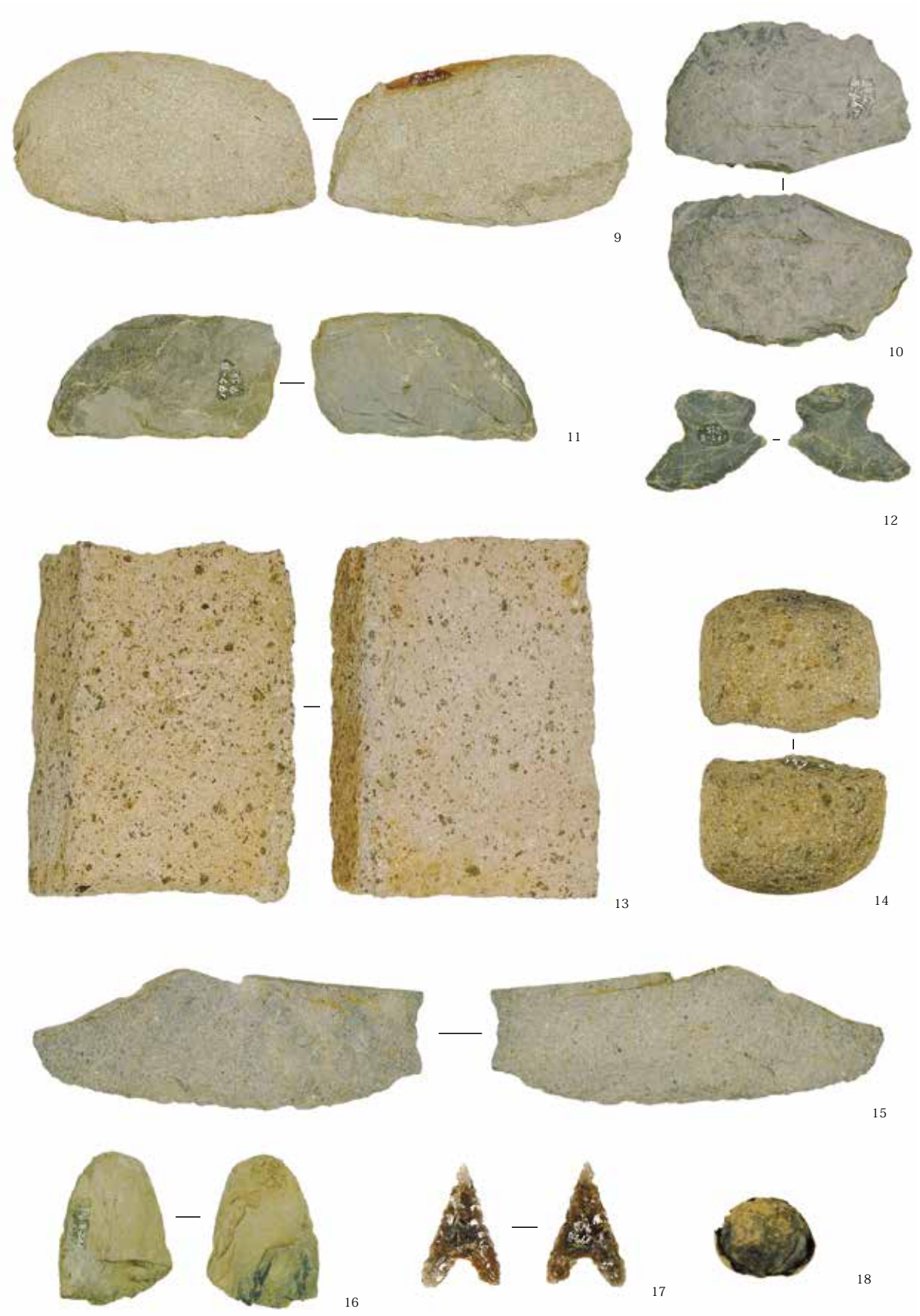

図版 29　第 7・9 号住居址出土石器・炭化物 (1/2、17・18 は 1/1)

北側の土層断面観察部では東壁で 65㎝、西壁は 55㎝の高さがある。壁は強く立ち上がっているが、低くなる南側ではやや湾曲気味である。周溝はない。床は中央部が平坦で堅緻であるものの、壁下は湾曲して壁側に高く、全体として皿状の床である。柱穴は長軸線に沿った東側と 11 号内の西側に検出されている。北側は P6、東側は P7・P8・P9、西側は 11 号内の P1・P4 などが相当しよう。住居址の大きさの割に柱穴の規模は小さい。また、11 号の東壁で切られる壁中に P10 がある。P7・P8・P9 周辺の補助的な柱穴と同程度の大きさで、10 × 8㎝の小ピット内に高さ 11.5㎝の角柱礫が固定されている。11 号を構築する際に上部が欠かれた状態であり、11 号の床面上に 10㎝ほど出て壁中に納まっている。安山岩の扁平角柱礫で、上下端は欠損している。短い角柱礫の遺存であるが、本址に伴う石柱遺構かと思われる。

覆土は両壁側からの床を覆う褐色系土層の上を黒色系土層が覆っている。注意されるのは住居址の中央部とみられる位置に堆積する第 3 層である。第 3 層は黒色系土層中に認められたローム土中心の土層で、中央東側の覆土中で出土した浅鉢などの一括土器類はこの第 3 層上面からの出土である。住居址内へ流入した自然堆積を思わせる土層とは性格が異なる土層と看取された。

遺物は覆土中から土器 (第 13 図 30 ～ 34、第 14 図 35 ～ 40、第 15 図 41 ～ 50、図版 47 － 1・4)・石器類が出土している。まとまった土器類は、中央やや北東寄りの発掘区境にかかる位置の第 3・4 層上面から第 2 層にかけて浅鉢 (第 13 図 34) などの一括土器類、東壁中央部の壁際で床上 60㎝の位置から深鉢 (第 13 図 33)、中央やや西寄りの床上 40 ～ 45㎝の位置で浅鉢 (第 13 図 32) ほかの一括土器類が出土している。

第 13 図 34 は現高 13.4㎝、口径 36㎝の浅鉢で、口縁部に「J」字状の括れを入れた突起がある。口縁部の内側には押引き文が 3 条施文されており、2 箇所の渦巻の両側には交互刺突文がある。同類の浅鉢 39・41・42・43 も口縁部内側の押引き文は 3 条、40 は 4 条であるが、40・41 の波状突起部下は同心円文となり、中心に円形の凹穴を付けている。なお、39 は口唇部に爪形文、43 は口唇部に刻みを施している。43 は波状口縁で、口縁に沿う平行沈線と波頂部から懸垂する平行沈線が施文されている。32 は高さ 12.5㎝、推定口径 40㎝の口縁部に文様帯をもつ浅鉢である。口縁部は半隆起と交互刺突文で、円形突起の周りは爪形隆帯である。口縁の屈折下に横位の平行沈線と底部まで垂下する平行沈線が施文されている。33 は無文のやや厚手の深鉢形土器で、口縁には低い山形突起が四単位ある。

石器は石鏃 1、打製石斧 12、磨製石斧 1(図版 28 － 6)、横刃型石器 5(図版 28 － 7・8、図版 29 － 9 ～ 11)、チャート製小型石匙 1(図版 29 － 12)、凹石 1(図版 29―14)、堆積岩剥片 54、黒曜石剥片 70 である。打製石斧は 12 点の内 5 点を図示してある (図版 28 － 1 ～ 5)。石鏃は黒曜石製の片脚を欠くものであるが図示してない。図版 29―13 は石柱の安山岩扁平角柱礫である。厚さは 3㎝で、4 辺の稜は敲打調整されている。

本址は九兵衛尾根 I 式期に比定されよう。

第 11 号住居址 (第 12 図、図版 23)

斜面中段で 7 号の南側を切り、7 号の床より 20㎝低い位置にある。当初は 7 号の覆土の広がりの範囲内と捉えており、同地点での 2 軒の重複とは思われなかった。結果的には 7 号の東西両壁の南側部分を追及する過程で切り合いが明らかとなって本址の存在を確認した。壁の切り合い部が道路敷となって攪乱されていたものの、若干の切り合い関係とセクションベルトの土層観察によって両者の新旧関係を捉えることができた。なお、西壁中に 2 号土坑が重複しているが、重複部分が少なく、新旧関係は捉えられなかった。

本址はプランの南側 1/2 ほどが道路敷となっている。径約 4 mの円形プランとみられるが、東壁側が幾分張り出して窄まる形態となろう。南北方向に残したセクションベルトの土層観察では、北壁は 7 号の厚い覆土から床面に掘り込み、ローム壁は 20㎝の高さがある。周溝はない。床は平坦で堅緻であるが、壁下は丸みがあって皿状である。主柱穴は P2・P3 で、P5 も本址の柱穴となろう。P1・P4 は 7 号の柱穴であろう。炉址は埋甕炉で住居中央にあるが、中心よりわずかに西側へ寄った位置である。深さ 30㎝ほどのピットに暗褐色土を入れ、その上に胴下部を欠く深鉢を埋設し、口縁部を床面よりわずかに高く出している。深鉢は内外をローム土で埋めて固めており、内側は頸部まで埋めて内面を碗状に窪ませている。土器内に焼土は残らないが、碗状に窪ませたローム面が焼けて部分的に赤変していた。また、炉址の東側 2 mの東壁中に扁平角柱礫の遺存する遺構がある。これ

は 7 号に伴う遺構と見られ、第 7 号住居址の項で記述してある。

覆土は 7 号から続く黒色系の土層が厚く覆っているが、中央から北東側にかけては指先大のロームブロックを多量に含む第 13 層が床面まで堆積していた。

遺物は土器と石器である。土器 (第 19 図 64 ～ 73､図版 47―2) は､第 19 図 73 が埋甕炉の深鉢形土器である。高さ 23.5 cm､口径 36.5cm で胴下半を切断している。胎土に白色ほか多量の粒子を含む焼成のよい薄手の土器で、他の土器と作りが異なる。立ち上がる口縁部に、口縁と水平になるよう、粘土紐による逆三角形の突起を 4 箇所付けている。全体が平行沈線文で埋められているが、胴上半部は垂下する幅狭い逆 U 字状の平行沈線文を密接に施文している。66 は湾曲する口縁部に連続刺突文による楕円形区画が構成されており、区画内にはかすかに縄文が認められる。

石器は打製石斧 2(図版 36―23・24)、磨製石斧 1(図版 36―25)、横刃型石器 1(図版 36―26)、磨石 1(図版 36―27)、堆積岩剥片 5、緑色岩原石 1、黒曜石剥片 20 である。

本址は九兵衛尾根Ⅱ式期の新しい段階に比定されると考えられる。

第 8 号住居址 (第 16 図、図版 30)

斜面中段で、東側の 7・11 号と西側の 9・10 号の間に位置する。方形プランの住居址とみられるが、南側の大半は道路敷となっている。

ローム層中に設けられた住居址で、東西 3.2 m、残存部の南北は 1.3 mの大きさがある。斜面のためローム壁は北壁が高く南側に低い。北壁は高さ 30㎝ほどで緩く開くように立ち上がっているが、北西コーナー部から西壁にかけてはやや湾曲気味に開いている。壁下には周溝がある。深さ 5 ～ 6㎝の浅い溝で、屈曲があって不整である。床は堅いものの、凹凸があって平坦でない。柱穴は検出されていない。道路敷に接する西壁下に浅い皿状のピットがある他はピット状の施設はない。北東コーナー部近くの床に指先大の焼土ブロックがわずかに散在する箇所が検出されたが、明確な焼土址とは認められず、古い焼土址の痕跡と思われた。

遺物もなく、住居址の帰属時期については不詳である。古い焼土址と思われる遺構が北東コーナー近くの床に検出されたことから、カマド等の痕跡は認められなかったものの、平安時代の住居址の可能性が考えられる。地元区民によると、調査区下段の畑から須恵器・灰釉陶器が発見されているというので、一帯には平安時代の集落が存在するものと思われる。

遺物は縄文土器片 3、堆積岩剥片 1、黒曜石剥片 1 である。いずれも混入品と思われる。

第 9 号住居址 (第 17 図、図版 31)

調査区西端の斜面中段に設けられた住居址である。東側の 7 号とは 12 mほどの距離があり、床は 7 号より 40

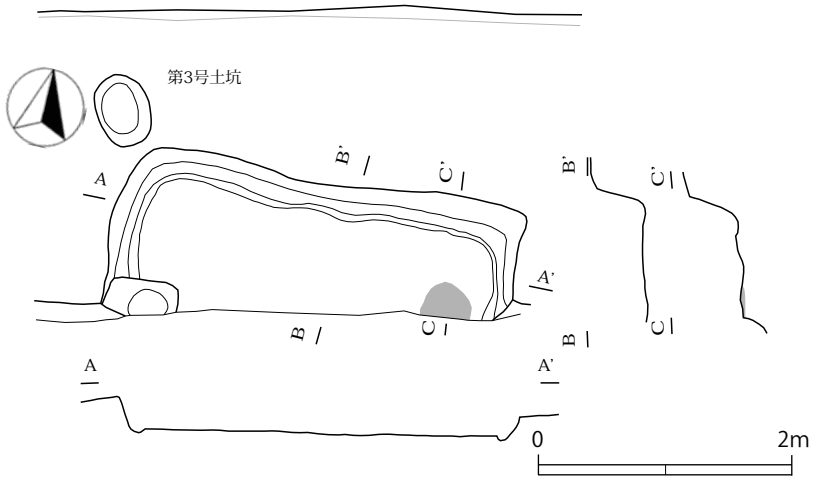

第 16 図　第 8 号住居址 (1/60)

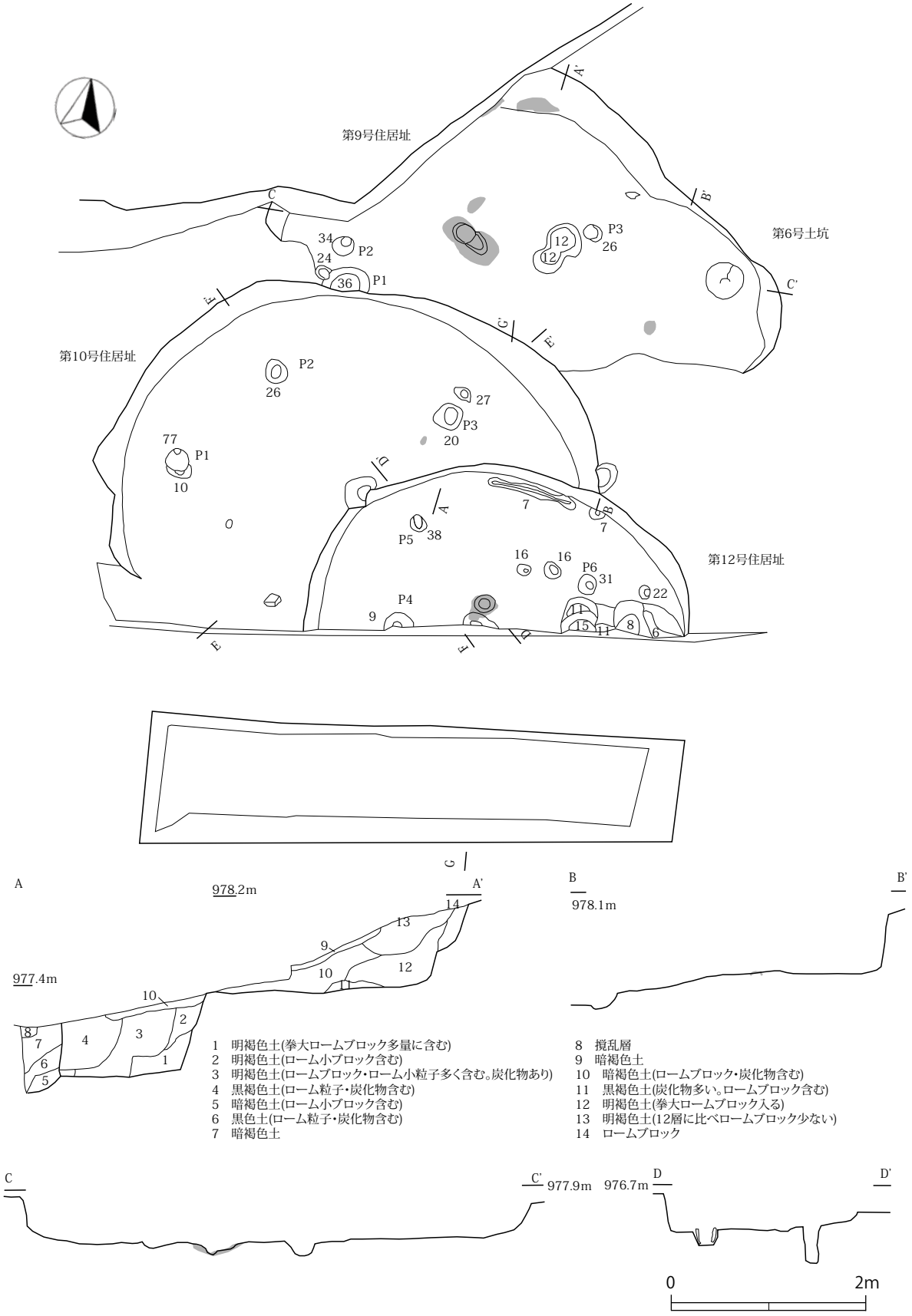

第 17 図　第 9・10・12 号住居址 (1/60)

㎝低く、南側の 10 号より 90㎝高い位置にある。プランの北西部は調査区外であり、南側には 10・12 号が階段状に重複している。セクションベルトの土層観察では、本址は 10 号上への貼床によって構築されていると考えられた。

本址は遺構確認後、セクションベルトを残して東側から調査を進め、壁際の床面上に浅鉢を検出した。浅鉢の遺存する床面と壁は西側へ続いて連続性があり、覆土にも明確な違いは認められず、これらの追及によって本址のプランが明らかとなった。ところが炉址の検出により、浅鉢出土の一角は本址の北東コーナー部ではなく、東側に重複する別の土坑状遺構とみられるに至った。しかしながらその全体形、及び本址との関係を捉えることはできなかった。発掘状況からして両者にさほどの時間差があるとは思われない。発掘経過の中では本址の一部と捉えて調査を進めたが、ここでは 6 号土坑の番号を付して報告する。

本址はローム層に深く掘り込んで設けられている。床面の大きさで見ると、東西 4.0 m、南北 3.2 mほどの、東西方向にわずかに大きい楕円形の住居址となろう。壁は北壁が高さ 70㎝の凹凸のある高いローム壁で、丸みのある壁下から斜めに立ち上がっている。壁際は上部に大小のロームブロックが著しく、壁の検出は容易でなかった。西壁は地形の傾斜と撹乱で中程の位置となる一部分を検出したのみである。東壁は浅鉢を出土した 6 号土坑へ続いて広がり、この部分から徐々に低くなって南側の地山に尽きている。壁下に周溝はない。床は東南部のコーナーと思われる位置まで検出できた。堅い床だが凹凸がある。壁下に丸みをもち、壁側が高くなる皿状の床である。主柱穴は長軸線上で炉址を挟んで P1・P2・P3 がある。P1 の南側 1/2 ほどは 10 号の壁際に厚く堆積したロームブロック中に検出できた。炉址は中央やや北西寄りと思われる位置にある。床を掘り窪めた深さ 12㎝の地炉址で、周囲の床から炉址の縁、東側の底がよく焼けていた。また、炉址の北側近くと東側の 6 号土坑近くの床に拳大の焼土が遺存していた。同様の焼土は炉址北側の調査区境の床から壁下にも認められ、壁下部はよく焼けてローム面が赤化していた。床全体に木炭状の炭化物が多く、中央より西側では厚さ 5 ～ 6㎝の木炭状の炭化物も見られた。また、北東側の床近くからは柴クリとみられる指先大の炭化クリが数点出土した。覆土に炭化物が多く含まれていることもあり、本址は火災住居の可能性が考えられる。

覆土は壁際にロームブロックの顕著な土層があり、中央部は炭化物を多く含む暗褐色土である。同様の暗褐色土層は 10 号の上面にも認められたことから、本址の南側の床はこの土層の上面への貼床であったと考えられる。

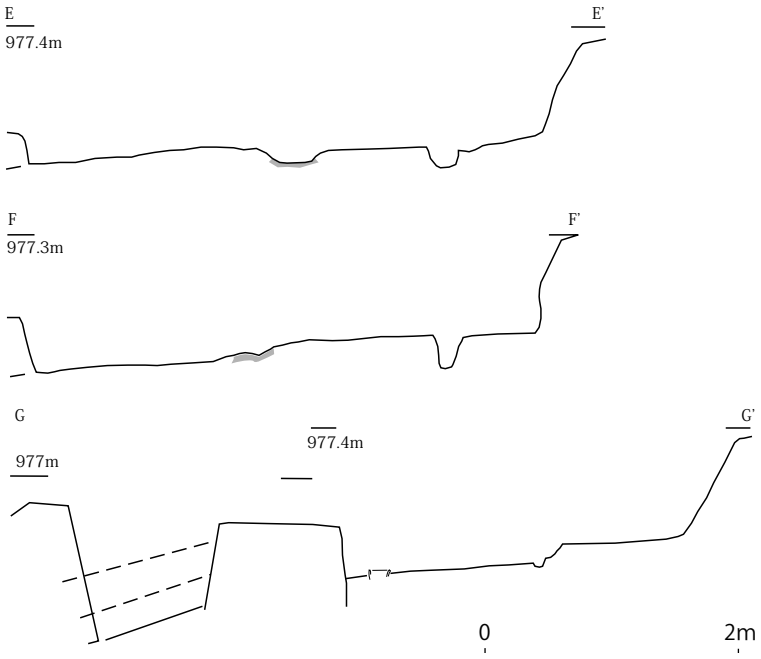

第 18 図　第 9・10・12 号住居址断面図 (1/60)

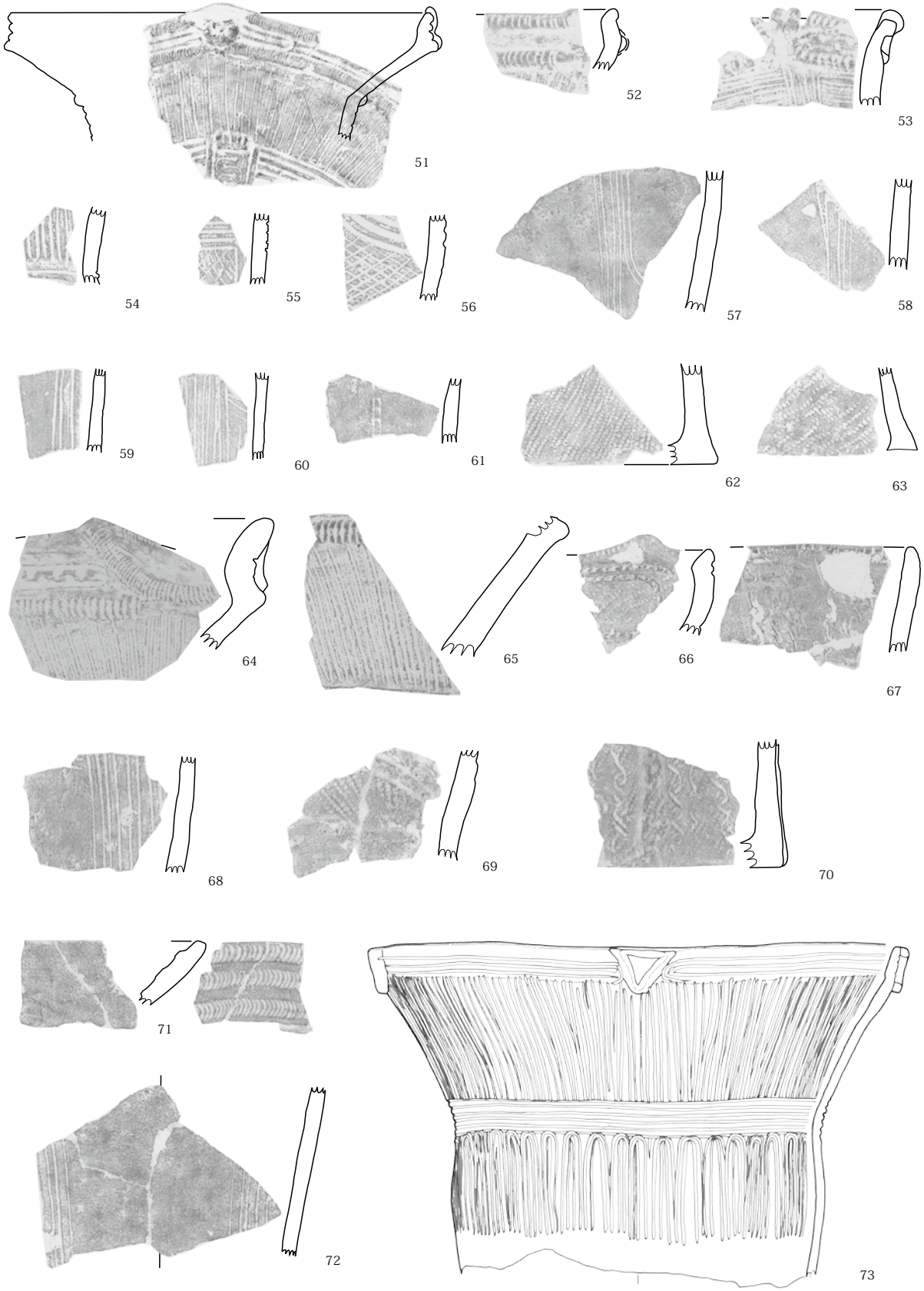

第 19 図　第 9・10 号住居址出土土器 (1/3、51・73 は 1/4)

遺物は土器・石器と炭化クリがある。土器 (第 19 図 51 ～ 63) は爪形隆帯を伴う沈線文系のものと縄文施文のものがある。石器は横刃型石器 1(図版 29―15)、打製石斧 1(図版 29―16)、黒曜石製石鏃 1(図版 29―17)、黒曜石剥片 5 である。図版 29―15 は北壁下床面から出土した硬砂岩製の横刃型石器である。炭化クリ (図版 29―18) は 1.6 × 1.3 × 1.3㎝で、殻・皮・実が観察できる。

本址は九兵衛尾根Ⅰ式期に比定されよう。

第 10 号住居址 (第 17 図、図版 32・33)

調査区の西端で、斜面中段でも下位の住居址である。本址の北側から上面にかけて 9 号が位置しており、南側は一段低い 12 号で切られ、さらに下水道管の敷設で撹乱を受けている。9 号の床より 90㎝低く、12 号の床より 25㎝ほど高い位置である。

本址はローム層へ深く掘り込んだつくりのよい住居址である。規模は床面の大きさで東西 4.7 m、南北 4.0 m と推定される。東西方向がわずかに大きい楕円形の住居址とみられ、東壁側がやや窄まる形態となろう。斜面のためローム壁は北壁が高く東・西壁は南側に低くなり、西壁は途中で地山に尽きている。壁の立ち上がりは強く、高さは北壁で 80㎝、西壁 50㎝、東壁で 60㎝である。壁際はロームブロックの堆積が著しく、特に北壁の検出は容易でなかった。周溝はない。床は平坦で堅緻であるが、12 号の西側ではローム面が南側に傾斜しており、この部分での床は検出できなかった。おそらく貼床であったと思われるが、下水道管敷設部での土層観察でも貼床の痕跡は認められなかった。主柱穴は P1・P2・P3 で、12 号内の P4 も相当しよう。P1 が格段に深いものの、全体として小規模な柱穴である。炉址は長軸線上に位置するものと思われる。中央よりわずかに東側へ寄った位置で、12 号の北壁で切られている。床を深さ 13㎝の円形に掘り窪めた地焼炉で、内面と縁の周囲がよく焼けている。

覆土は中央部全体に黒褐色土が広がっているが、12 号西側の西壁までの床面上には東西 90㎝、南北 60㎝の範囲にロームブロックを含む土層の堆積が認められた。

遺物は土器 (第 11 図 22 ～ 29) と石器である。第 11 図 22 は 12 号へ混入したとみられるものが接合している。23・24 は同一個体である。23 は波状口縁の頂部で、粘土板を「の」字状に巻いた筒形中空の立体的把手である。細い平行沈線を把手の内側まで丁寧に施文しており、外側の三角区画内は縄文が充填されている。25・26 は無文の口縁下が三角陰刻の鋸歯状文様となっており、やや古い様相が認められる。

石器は打製石斧 2(図版 36―19・20)、礫器 1(図版 36―21)、黒曜石製石錐 1(図版 36―22)、堆積岩剥片 1、黒曜石剥片 19 である。

本址は籠畑Ⅱ式期に比定されよう。

第 12 号住居址 (第 17 図、図版 32・33)

調査区西端で、斜面中段の下位に設けられた住居址である。当初は北壁沿いの一部を調査したに過ぎなかったものの、道路敷下の再調査によって炉址を検出できたことでプランの 1/2 ほどが明らかとなった。しかしながら本址の南側部分にあたる箇所には下水道管が敷設されている。このため下水道管の南側をトレンチ状に調査したものの、プランを捉えることはできなかった。おそらく黒褐色土中に設けられていたと思われ、炉址を中央と見ると、南壁部はトレンチ内でも下水道管側へ寄った位置となるのであろう。

本址の上段には 9・10 号が位置している。本址は上段の 10 号を切って構築されている。最上段の 9 号の床より 105㎝、上段の 10 号の床より 25㎝ほど低い位置である。

本址は床面の大きさで東西 3.7 m、南北 3.0 m程度の楕円形プランとみられ、東壁側にわずかに窄まる形態となろう。セクションベルトの土層観察では、壁は北側で 10 号の覆土を 60㎝ほど掘り込んでおり、覆土下のローム壁は 10㎝の高さがある。周溝は北壁下の一部に深さ 4㎝程度の溝が設けられている。床は壁下に丸みがあって壁側が高い皿状である。特に東壁側で浅いピットの連なる付近は皿状の傾斜が著しい。主柱穴は P5・P6 がある。また、炉址東側には長軸線上に浅いピットが連なっている。これらのピットは床の傾斜に沿うように内側のものから壁下のものへ順に高く階段状に設けられている。柱穴ではなく、どのような施設かは判然としないが、住居構造と関係する施設かと思われる。炉址は埋甕炉で中央よりやや西側に寄った位置にある。径 20㎝、深さ 15㎝

図版 30　8 号住居址 (南から)

図版 31　9 号住居址 (南東から)

図版 32　10・12 号住居址 (東から)

図版 33　10・12 号住居址 (北から)

図版 34　12 号住居址埋甕炉 (北から)

図版 35　11 号住居址埋甕炉 (北東から)

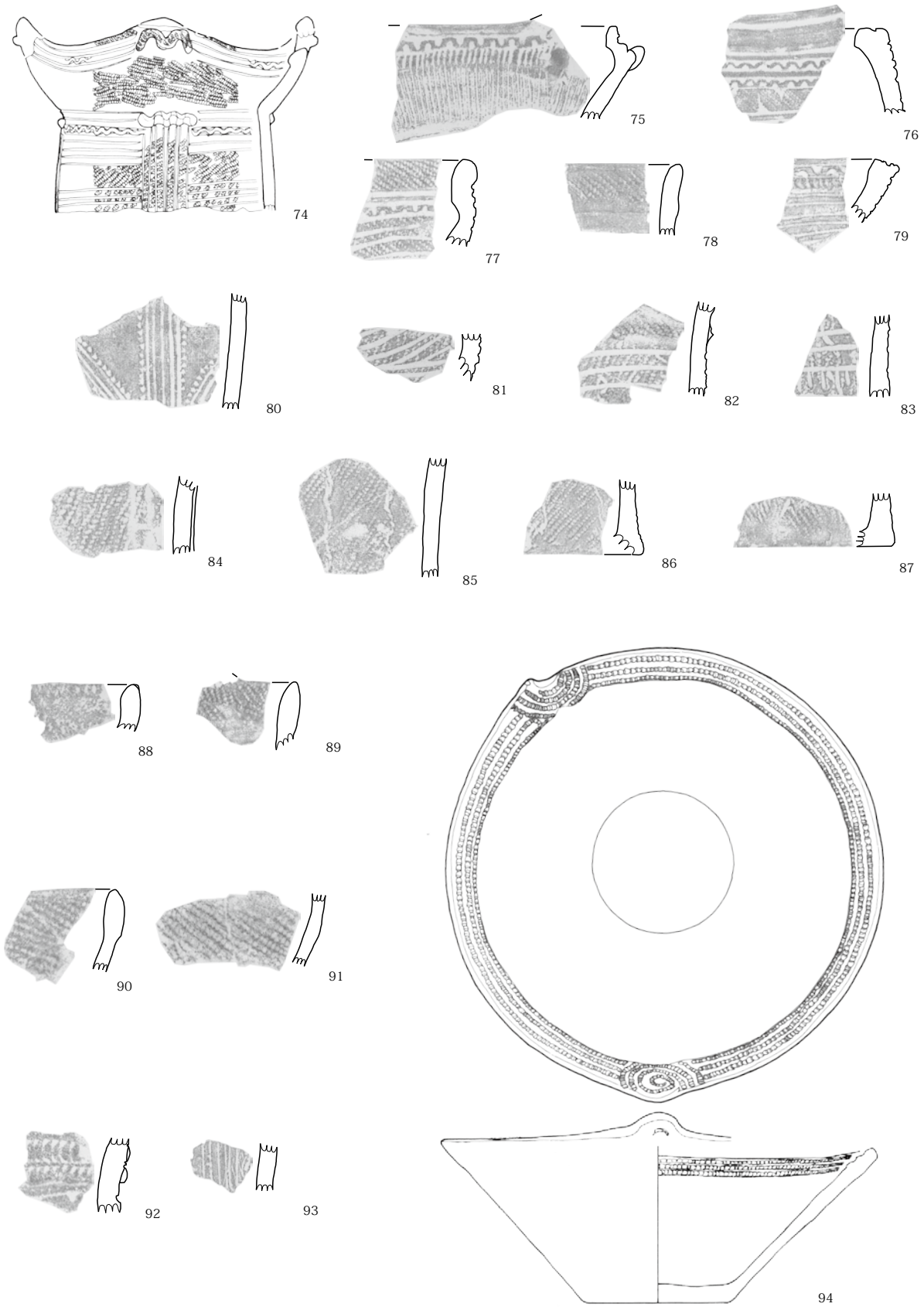

第 20 図　第 12 号住居址・土坑出土土器 (1/3、74・94 は 1/4)

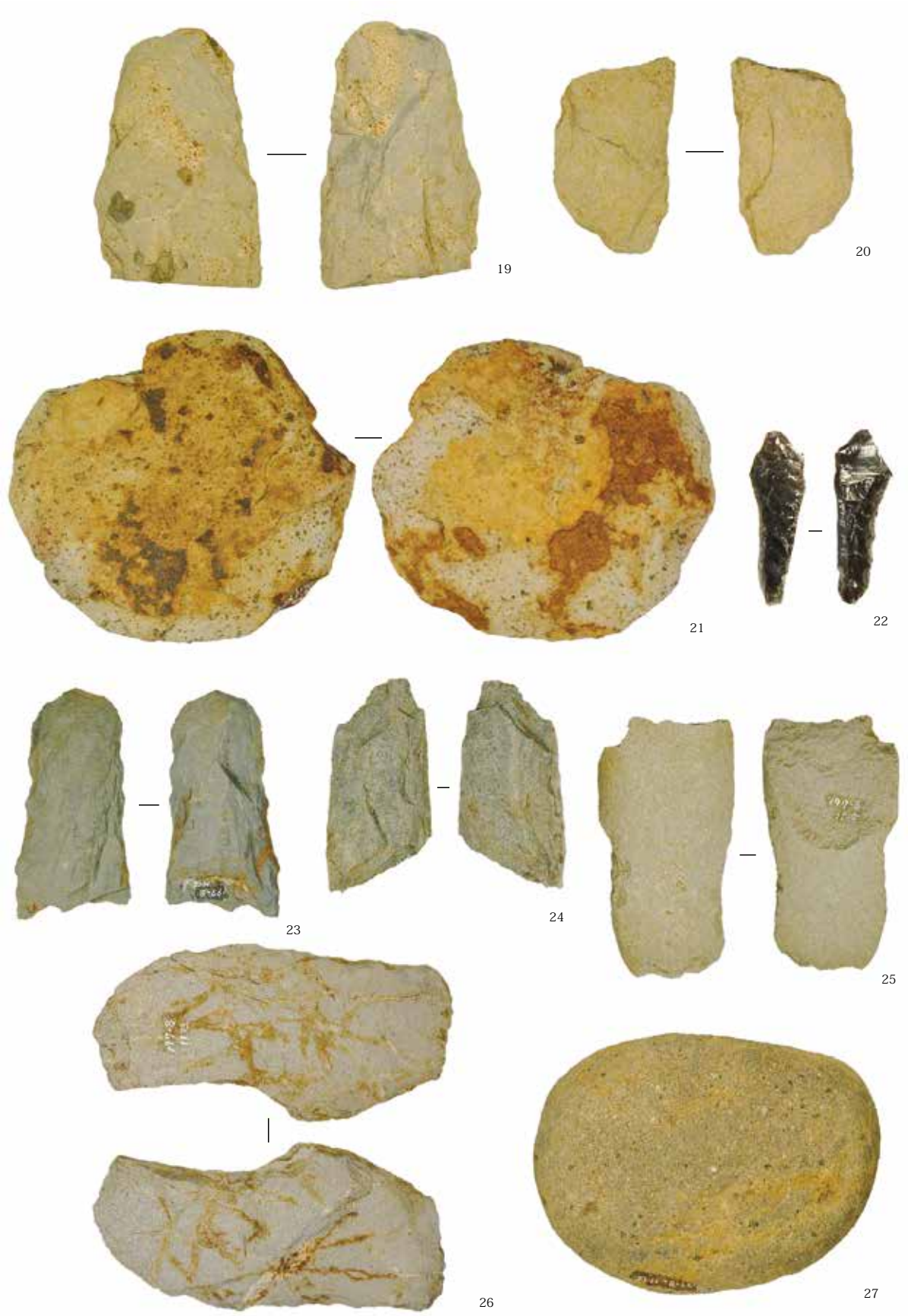

図版 36　第 10・11 号住居址出土石器 (1/2、22 は 1/1)

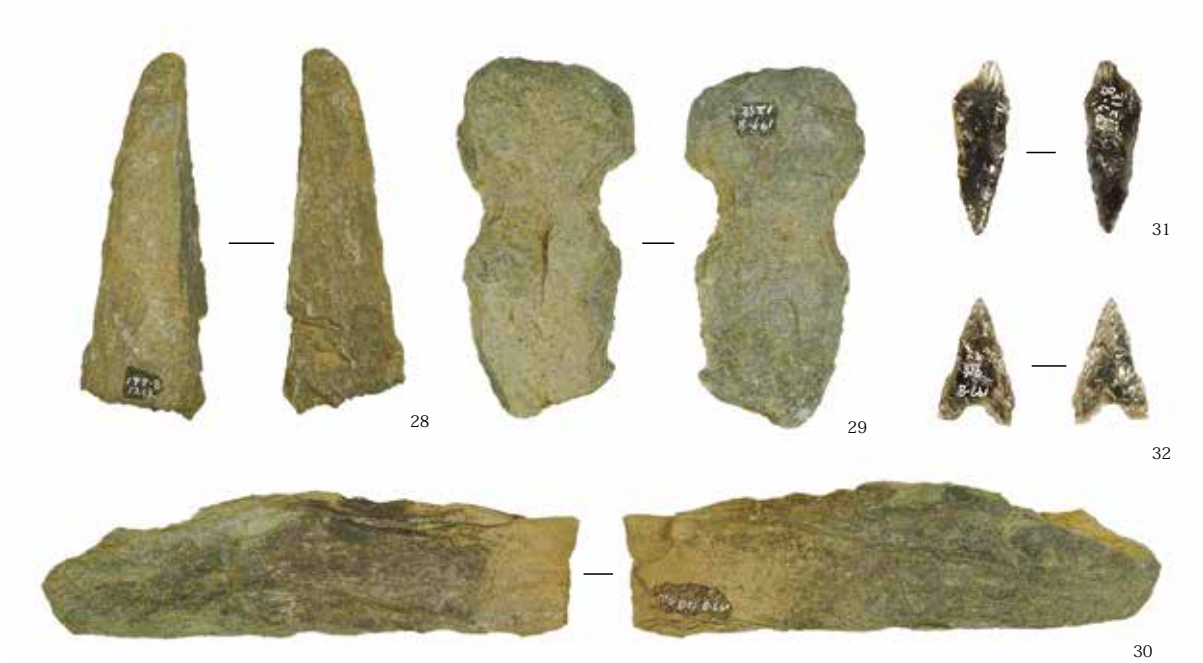

図版 37　第 12 号住居址、第 6 号土坑出土石器 (1/2、31・32 は 1/1)

のピット内に、胴下部を欠く小型深鉢の口縁部を床面よりわずかに出して埋設している。土器内に焼土はなく、焼土粒子とロームブロックをわずかに含む暗褐色土が充填しており、周囲の床が 3㎝ほどの厚さでよく焼けていた。

覆土は当初調査範囲の道路敷境までの状態を記録した。全体として 10 号の覆土に比べると黒色の強い色調を呈している。

遺物は土器と石器である。土器 (第 20 図 74 ～ 87、図版 47―3) は第 20 図 74 が埋甕炉の土器である。現高 12.8㎝、口径 20.4㎝の波状口縁が内湾気味に大きく開く深鉢形土器で、4 箇所の波頂部と胴下半を欠いている。口縁部は波頂部の M 形隆帯と口縁に平行する沈線で、一部に交互刺突を加えている。頸部の突起は短い隆帯の交互刺突様の押圧で、胴部は突起から垂下する沈線で縦位に区画し、区画内を横位に分割している。地文の縄文は口縁部の M 形隆帯や口縁端部まで施文されている。

石器は打製石斧 1(図版 37―28)、粗製石匙 1(図版 37―29)、横刃型石器 1(図版 37―30)、黒曜石製石錐 1(図版 37―31)、堆積岩剥片 9、黒曜石剥片 27 である。

本址は九兵衛尾根Ⅱ式期の古い段階に比定されると考えられる。

(2)　土坑

第 1 号土坑 (第 21 図、図版 38)

90 × 70㎝の楕円形で、深さ 10㎝の断面タライ状を呈する。中期初頭の土器片 2(第 20 図 88・89) が出土している。88 は口唇部に刻みがある。89 は口縁部の突起が欠けている。

本址は九兵衛尾根Ⅰ式期に比定されよう。

第 2 号土坑 (第 22 図、図版 39)

7 号住居址の西壁と一部重複しているが、新旧関係は捉えられなかった。75 × 80㎝、深さ 26㎝の円形で、湾曲する壁下から内湾気味に開いており、壁にかけて丸みのある床は西側が顕著である。遺物は中期初頭とみられる土器片 2(第 20 図 90・91) が出土している。90・91 は縄文のある同一個体である。

第 3 号土坑 (第 23 図、図版 40)

57 × 42㎝、深さ 20㎝の楕円形土坑である。遺物は出土していない。

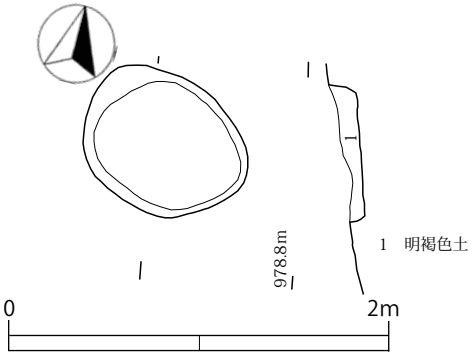

第 21 図　第 1 号土坑

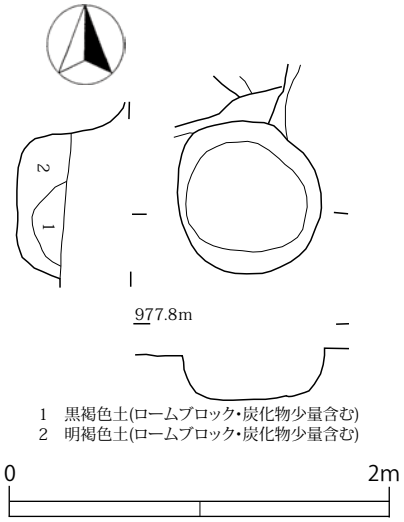

第 22 図　第 2 号土坑

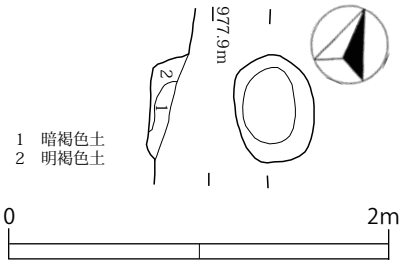

第 23 図　第 3 号土坑

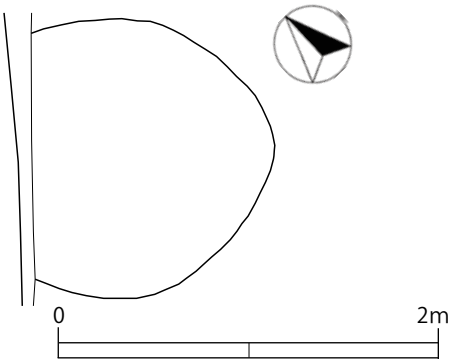

第 24 図　第 4 号土坑

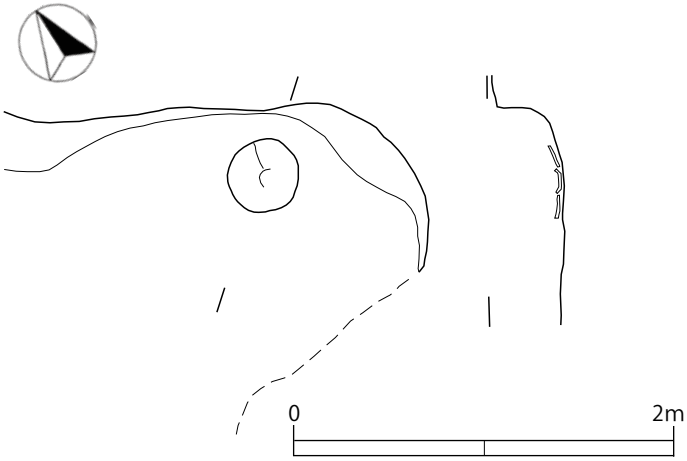

第 25 図　第 6 号土坑

図版 38　1 号土坑 (南から)

図版 39　2 号土坑 (南から)

図版 40　3 号土坑 (南から)

図版 41　4 号土坑 (南から)

第 4 号土坑 (第 24 図、図版 41)

市道から台地上の畑地へ至る進入路に位置しており、地表下 10 ～ 40㎝の深さにある。径約 1.5 mの円形で、表土下の黒土中より掘り込んでいる。覆土は黒色土でローム粒子や炭化物を含んでいない。ローム層への掘り方が明瞭で、かつ覆土の状態が他の縄文時代の遺構と異なることから、新しい時期の土坑と思われた。プランの確認のみで内部の調査は行っていない。

第 5 号土坑 (第 10 図、図版 19)

2 号住居址の真下に位置する大型の土坑である。フラスコ形で口径 3.2 m、底径 2.9 m、2 号住居址の床からの深さは 80㎝ほどある。東・西両壁の中段に「く」字状に突出する頸部があり、そこから底部へ開いている。坑底の中央やや西寄りの位置に径 40㎝、深さ 20㎝の浅い柱穴状のピットがある。覆土は第 14・15・16・17 層の 4 層で、本址を第 14 層で水平に埋めた後、上部を第 13 層で厚く覆って 2 号住居址を設けている。

遺物は土器片 2(第 20 図 92・93) がある。92 は爪形隆帯、93 には平行沈線がある。

本址は九兵衛尾根 I 式期に比定されよう。

第 6 号土坑 (第 25 図、図版 42)

本址の調査経緯については第 9 号住居址の項に記してある。プランは明らかでないが、北壁に続く東・西両側の壁下場の平面形態が南側へ緩く湾曲していること、断面観察で南側床からの立ち上がりがわずかに認められること、その立ち上がり箇所の南側に隣接する床面の焼土址が 9 号住居址に帰属すとみられることなど、本址は東西方向に長軸をもつ、底部で 1.7 × 1.0 m程度の楕円形の土坑になるものと推察される。壁は北壁が 30㎝の高さで強く立ち上がるが、ローム面が傾斜するため東壁は崩れて地山に尽き、南側は流出して明らかでない。床は西側の 9 号住居址へ続いている。中央部は平坦であるが壁下に丸みがあり、北東側では徐々に高くなって皿状の床

となっている。

浅鉢は口径 30㎝の完形品である。北壁際の床に正位に置かれてそのまま潰れた状態での出土であり、内面から石鏃が 1 点出土した。土坑全体のプランを東西方向に長軸をもつ楕円形とすると、浅鉢は長軸線上の東壁近くの位置となる。浅鉢の周辺には炭化物が認められ、炭化物は浅鉢下からも検出された。

図版 42　6 号土坑出土浅鉢

遺物は浅鉢 (第 20 図 94、図版 47―5) と浅鉢の内面から出土した石鏃がある。第 20 図 94 の浅鉢は高さ 13㎝、口径 30㎝で、口縁部の非対称の位置に突起を設けている。突起の片側は丸いが、一方は「ノ」字状に括れを入れている。口縁部の内側にはやや幅狭く丸みのある押引き文が丁寧に 3 条施文されており、突起部下は同心円状の渦巻文である。石鏃 (図版 37―32) は黒曜石製で長さ 1.6㎝、両脚の先端をわずかに欠いている。

本址は九兵衛尾根Ⅰ式期に比定されよう。

5　調査のまとめ

(1)　住居址について

縄文時代の住居址は 8 号を除く 11 軒である。帰属時期については断面調査で遺物の少ない 1・2 号は推定の域であり、遺物のない 4・5 号は不詳である。しかしながら 4・5 号は覆土の状態が 1 号と類似しているので、ここでは九兵衛尾根Ⅰ式期とみておきたい。

11 軒は高低差 8 m前後の斜面上段から中段にかけ、東側から西側に地形に沿って一定の間隔で構築されている。このため分布上は上段東側の 1 ～ 5 号、上段中央東の 6 号、中段中央西の 7・11 号、西側中段下位の 9・10・12 号のまとまりと見ることができる。いずれも完掘はできなかったが、推定の大きさで小 (長軸方向の大きさが 2 ～ 3 m：1・4・5 号)、中 (長軸方向の大きさが 3 ～ 4 m：3・6・9・11・12 号)、大 (長軸方向の大きさが 4 ～ 5 m：2・7・10 号) の 3 類がある。以下に時期毎の変遷を見てみたい。

籠畑Ⅱ式期　西側中段下位に 10 号がある。つくりの良い大型の住居址で、炉は地床炉である。

九兵衛尾根Ⅰ式期　上段東側の 1･4･5 号、上段中央東の 6 号、中段中央西の 7 号、西側中段下位の 9 号がある。1・4・5 号はいずれも小型である。6 号は中型で、炉は地床炉である。7 号は大型で、長軸を東西方向にとる楕円形の住居址である。入口部右側と思われる位置に石柱がある。石柱をもつ中期初頭の住居址の例は九兵衛尾根Ⅰ式期の大石遺跡 28 号新 (伴ほか 1976)、九兵衛尾根Ⅱ式期の稗田頭Ｂ遺跡 1・4・5 号 (小林 1994) などがあり、いずれも入口部右側の石柱である。7 号も入口部右側であり、大石遺跡 28 号新とともに初期の事例である。9 号は中型で火災住居の可能性がある。

九兵衛尾根Ⅱ式期　上段東側の 2・3 号、中段中央西の 11 号、西側中段下位の 12 号がある。大型は 2 号がある。11･12 号は中型で、炉は埋甕炉である。12 号は埋甕炉の土器が九兵衛尾根Ⅱ式期の古い段階とみられるので、炉は先行する時期の地床炉から埋甕炉へ変わっている。11 号の埋甕炉の深鉢は平出第三類Ａの型式的内容を備えている。11 号には大石式とみられる土器が伴っているので、その点でも 11 号は九兵衛尾根Ⅱ式期の末期であろう。

以上、時期毎に住居址の変遷を追ってみた。各時期とも住居址の大小に組み合わせがあるようで、大型の住居址は時期を違えて各群に 1 箇所ある。

次に住居址の特徴についてふれておきたい。プランの想定される住居址は 11 号を除いて楕円形、ないし略楕円形とみられ、長軸方向が最大傾斜線に直行する東西方向で斜面の方向に沿っている。これは斜面に構築された住居の構造上の特徴ではなかろうか。そうしてみると、円形プランとみられる 11 号も東側を意識して張り出させているように思われる。各住居址の炉址が中心よりわずかに片側へ寄っていることも、住居の構築が斜面とい

う地形環境で行われたことと関係していよう。

また、斜面に構築された住居という性格上、住居の出入口の方向についても問題となるが、長軸方向の東側の可能性があると思われる。7 号は石柱の位置から出入口部は東側と考えられる。また、性格は不詳だが、12 号炉址東側の床から壁に連なる浅いピットは出入口部と関係ある施設とも推測される。さらに、主柱穴の径が小さく本数が少ない上に配置の構成が整っていないことも、頭殿沢遺跡 12 号での所見 (伴ほか 1981) のように、斜面での住居構造との関連性があると考えられる。

(2) 土坑について

土坑は 6 基を調査した。3・4 号は時期不明であるが、1・2・5・6 号は中期初頭とみられる。このうち 5 号は壁の中段が突出し、坑底の中央に柱穴状の浅いピットを有すフラスコ形の土坑である。九兵衛尾根Ⅰ式期の土坑で、同地点での 2 号住構築のため埋め戻されている。土坑としたが、大きさからは竪穴遺構とすべき遺構かもしれない。こうした住居址よりも規模が小さく、通常の土坑よりも大きい遺構は竪穴遺構と呼ばれる場合があるが、それらと比べると本址は断面形がフラスコ形をなす点において特異である。おそらく貯蔵施設と思われる。

6 号土坑は九兵衛尾根Ⅰ式期の東西方向に長い楕円形の土坑とみられる。東壁側から正位に置かれた浅鉢が出土しており、内面から石鏃が 1 出土している。楕円形の土坑で浅鉢が伏された状態で出土する例は中期から後期にかけて知られているが、正位の状態で出土した中期初頭の例は管見に触れていない。しかしながら、円形土坑で正位の状態の浅鉢を伴った九兵衛尾根Ⅰ式期の例は大石遺跡 56・848 号土壙にある (伴ほか 1976)。56 号は浅鉢 2、848 号は小型深鉢 2 と浅鉢 1 で、両者は墓壙への副葬とみられている。同期の大石遺跡の例からみて土坑の形態は異なるが、6 号は墓壙の可能性があるであろう。

(3) 集落について

中期初頭の 11 軒の住居址は、高低差 8 m前後の緩斜面の上段から中段にかけ、一定の間隔をとって群在するようである。面的調査を行えた調査区の西側では、中段中央西の 7・11 号、西側中段下位の 9・10・12 号が同地点で最大傾斜線に沿って重複して変遷している。斜面地形の規模とそこでの今回の発掘地点を考慮すると、断面調査にとどまった東側の住居址群も、最大傾斜線に沿って上下に重複して変遷する関係があると推測される。したがって、籠畑Ⅱ式期から九兵衛尾根Ⅱ式期にかけ、ある程度の規模の集団が斜面を居住域として定住する暮らし方があったと考えられよう。

このように、住居の営まれた斜面が集落の中心的な居住域であるが、そこでの土坑の発見は少なかった。5 号土坑は竪穴とすべき遺構で、頭殿沢遺跡では竪穴が斜面の住居址に隣接して 2 箇所にある (伴ほか 1981)。それらの竪穴に比べると 5 号土坑は規模がやや大きいものの、底部にピットを有す点で竪穴 3 と類似している。5 号土坑は断面形がフラスコ形をなす点で貯蔵施設とみられるので、頭殿沢遺跡の竪穴の性格を推量し得る資料となろう。また、6 号土坑は墓壙とみられ、居住域に設けられた墓である。いずれにしろ斜面の居住域では住居以外の施設は少なく、土坑などは斜面上の平坦地に設けられたと考えられる。

住居の構築された斜面の上段は金山沢川まで続く広い平坦地である。本遺跡はこの平坦地の中央部から南側の台地肩部までと見られており、これまでに台地上において遺跡の保護措置が講ぜられてきた。その過程で縄文時代の遺構が明らかとなったのは、今回の発掘区から 40 m北側の工場増設に伴う試掘調査で発掘された土坑 4 基だけである (小林・塩澤 2015) 。4 基の土坑は 1 号から中期初頭の土器と打製石斧、2 号から縄文土器片、4 号から中期初頭とみられる土器が出土している。遺構周辺では中期初頭の土器しか出土していないので、調査者はこれらの土坑を該期の遺構と捉えている。こうしたことから、尾根上の広い平坦地は居住の場でなく、クリなどの植物質食料生産の場とされていたと考えられる。9 号住出土の炭化クリはこの場で収穫されたものだろう。上述した斜面の居住域に少ない貯蔵穴や墓壙も、この平坦地に設けられたものと思われる。

一方、尾根下段は平坦な地形で、尾根裾から 50 mほどの距離を置いてなだらかに水田域の沖積地へ移行している。沖積地には湧水が何箇所かあって水は豊富である。この下段平坦地の発掘歴はないものの、尾根裾に近い区域で中期初頭の土器や平安時代の灰釉陶器が採集されている。こうしたことからみると、尾根下段の平坦地は、頭殿沢遺跡で沢寄りの下段テラス部とされた区域と同様、中湿な中央部と地下水位の高い先端部に分かれた土地

利用の形態が考えられる。

遺物について見てみると、石器は打製石斧と横刃型石器主体の組成である。それ以外に目立った石器はない。今回の発掘では石皿の出土もなく、凹石・魔石も 1・2 点程度である。石鏃も 3 点で、全体的に石器が少ないように見受けられる。黒曜石の剥片は 147 点あるが、細かいものが多く、黒曜石の保有については霧ヶ峰南麓や八ヶ岳西麓の遺跡とは異なる印象を受ける。住居址では 7 号に打製石斧が 12 点と多く、また堆積岩剥片類も多いことから同址での石器製作が考えられる。土器では九兵衛尾根 I 式期の浅鉢が質量ともに充実している。

以上、発掘調査の成果から本遺跡の縄文中期初頭の集落について概観してみた。本遺跡の縄文中期初頭の集落は籠畑Ⅱ式期から九兵衛尾根Ⅱ式期にかけ、長尾根状台地の南斜面に住居を設けて暮らした人々の集落である。縄文中期の集落の多くが台地や尾根上の平坦地に住居を営むのと異なり、本遺跡は背後の平坦地を植物質食料生産の場とし、下段の沖積地に移る中湿地をクルミ林の管理や水を使う食料加工の場としたと考えられる。こうした本遺跡と類似する集落遺跡の発掘調査が昭和 51 年 (1976 年) に本遺跡の南西約 500 mの頭殿沢遺跡において行われている (伴ほか 1981)。このため、本稿では頭殿沢遺跡の調査成果に照らしながら本遺跡の集落について考えみたが、今後は台地上の平坦地はもとより、地形が良好な状態で残されている尾根下段の平坦地についても注視していく必要があると考えている。

参考文献

小林健治 1994『稗田頭 B 遺跡―平成 5 年度県営圃場整備事業槻木地区に伴う埋蔵文化財緊急発掘調査報告書―』茅野市教育委員会

小林深志・塩澤恭輔 2015「頭殿沢上遺跡」『市内遺跡 9―平成 26 年度埋蔵文化財発掘調査報告書―』茅野市教育委員会

伴信夫ほか 1976「大石遺跡」『長野県中央道埋蔵文化財包蔵地発掘調査報告書―茅野市・原村その 1、富士見町その 2』長野県教育委員会

伴信夫ほか 1981「頭殿沢遺跡」『長野県中央道埋蔵文化財包蔵地発掘調査報告書―茅野市その 4・富士見町その 3　昭和 51・53 年度―』長野県教育委員会

図版 43　御狩野地区・金沢小学校遺跡見学

図版 44　作業風景

図版 45　9・10・12 号住居址 (ドローンによる空撮)

図版 46　7・11 号住居址 (ドローンによる空撮)

図版 47　頭殿沢上遺跡出土土器

第３章　本調査

1　一本木遺跡

遺跡番号　163-23

所 在 地　茅野市玉川 8444 番地 20,21,22,23,24

調査原因　宅地造成

調査期間　平成 29 年 7 月 11 日～ 18 日

調査面積　440㎡

遺　　構　縄文土坑 6

遺　　物　縄文土器、黒曜石

1　調査の経過

平成 26 年に行われた西隣地での発掘調査では落し穴 4 基と焼土址 1 基が発掘されている。今回の宅地建設地はその東隣地であり、平成 26 年発掘の落し穴に続く遺構の存在が予測されることから発掘調査を実施することとなった。

7 月 11 日 (火)　重機による表土剥ぎ、この時点で遺構 6 基の存在を確認する。

7 月 12 日 (水)　重機による表土剥ぎを行う。

7 月 13 日 (木)　遺構確認作業を行い、6 基の土坑について 1 ～ 6 号土坑の番号を付し、午後から土坑の調査を行う。午前中、両角測量がレベルの杭打ち作業を行う。

7 月 14 日 (金)　土坑の土層観察と写真撮影・土層図を作成後、土坑内の調査を行う。

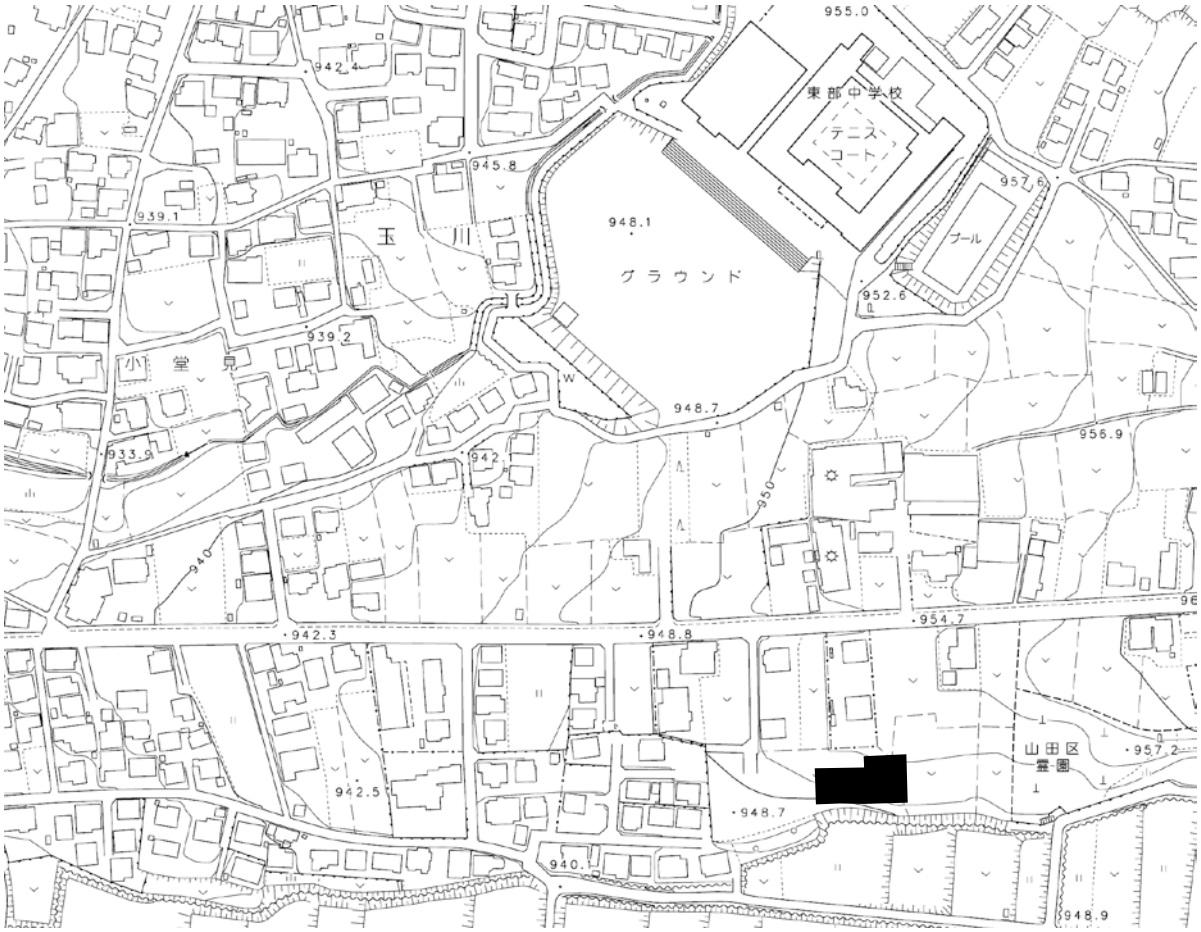

第 26 図　一本木遺跡調査地点図 (1/2,500)

7 月 18 日 (火)　完掘した土坑の写真撮影と平面・断面図を作成し、その後、発掘区全体図を作成して作業を終了する。

発掘現場の調査と記録は鵜飼幸雄・酒井みさを・大勝弘子・武居八千代・立岩貴江子が行った。図の作成は鵜飼幸雄・小林深志が行い、原稿の執筆は鵜飼幸雄が行った。

2　発掘区の地形

発掘区は東西に伸びる長尾根状台地の南斜面で、尾根の肩部から裾に至る標高 950.5 ～ 952.5 mの区間である。尾根の裾部は緩傾斜をなして沖積地に尽きているが、現在は水田の造成で削平されて形状は変わっている。しかしながら遺跡周辺の尾根裾部では、沖積地から尾根地形に入り込んだ幾つかの小さな谷地形による地形の変化が認められる。今回の発掘区内でも南西部に同様の谷地形が入り込んでおり、地形は谷地形のある南西部へ向かって傾斜している。このため作業の都合上、この谷地形となる低い部分を土置き場として発掘を進めることとした。

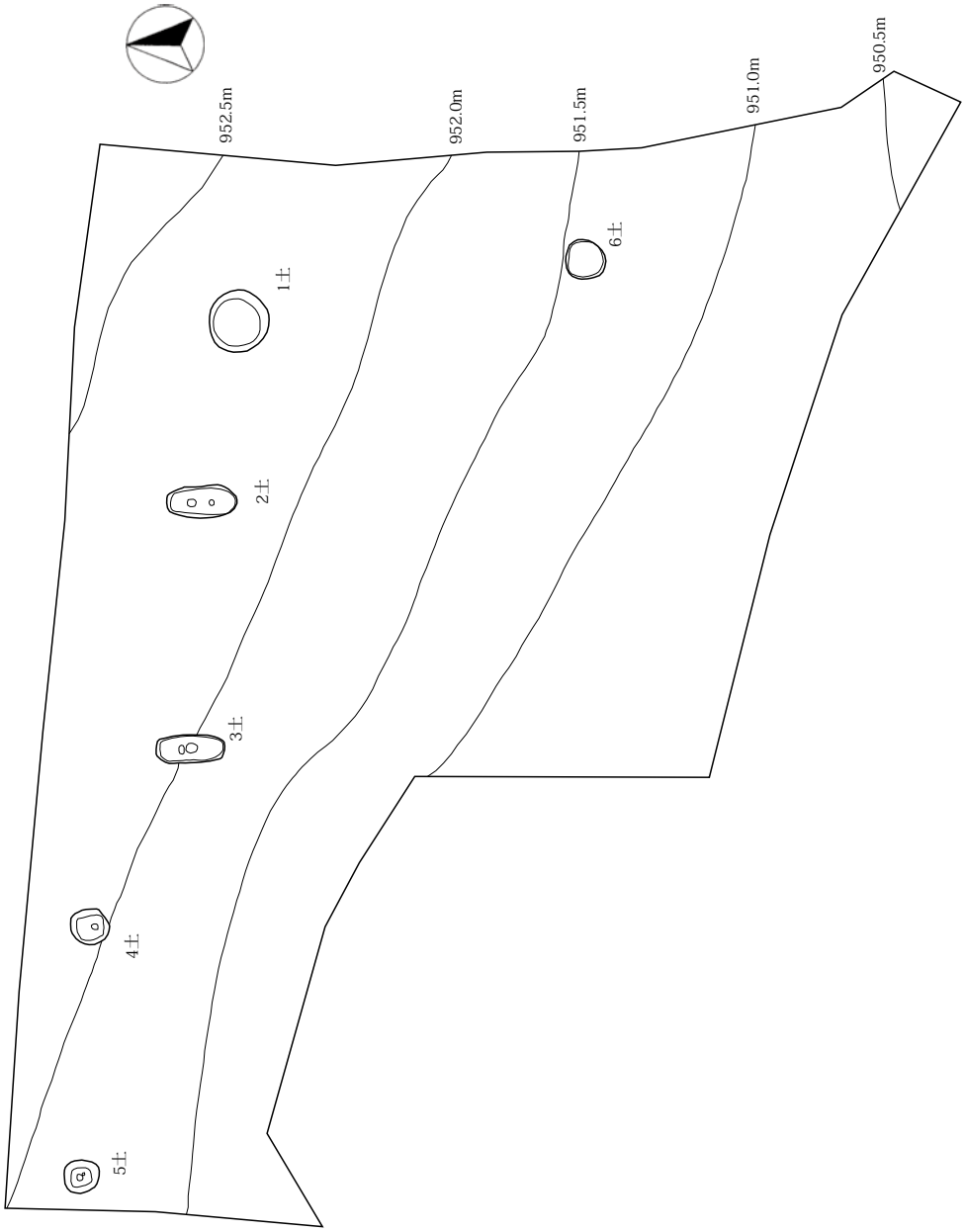

第 27 図　一本木遺跡調査位置図 (1/200)

3　発掘された遺構と遺物

第 1 号土坑 (第 28 図、図版 49・50)

発掘区の東北隅に位置している。170 × 160㎝ほどの円形で、底面形も円形を呈している。深さは北壁下で 60㎝、南壁下で 55㎝ある。壁は北壁側での立ち上がりが強く、南側に従って徐々に緩く開いている。底は硬く平坦でピット等はない。全体として北壁側が深く南壁側に浅い、底の平らなタライ状の土坑である。

覆土は 4 層が観察された。1 層は黒味の強い黒褐色土でロームの粒子や炭化物をわずかに含む。2 層は暗褐色土である。3 層は親指大～指先大のロームブロックを多量に含む硬い黄褐色土で、坑底全体を覆うように中段に厚く堆積している。3 層下の 4 層も黄褐色土であるが、4 層はロームブロックを含まず 3 層よりも柔らかい。このことから、3・4 層は人為的に埋め戻した土層ではないかとの所見を得た。

遺物は 2 層から無文の土器小片が 3 点出土している。同一の土器片と思われるが小片のため図示できず、時期も特定できない。

第 2 号土坑 (第 28 図、図版 51・52)

1 号の西隣に位置する。長軸を南北方向にとる長径 190㎝、短径 85㎝の長楕円形ないし隅丸長方形で、断面形は底の平坦な船底状を呈する。深さは北壁下で 50㎝、南壁下で 30㎝ある。壁は北壁の立ち上がりが強いが南壁は内湾ぎみであり、東西両壁は中段から開いている。底部は平坦で、軸線上で壁際から等間隔の位置に 2 カ所のピットが設けられている。北側のピットがやや大きく径約 20㎝、深さ 24㎝、南側は径約 15㎝、深さ 20㎝である。発掘の過程では北側のピット内に径 8㎝程度の小ピット 3 カ所、南側のピット内にも 1 カ所を確認した。逆茂木の痕跡とみられ、両ピットはその掘り方となる坑底ピットと認められる。

覆土は 2 層で、1 層の黒味の強い炭化物を含む黒褐色土がプランの中央部に長楕円形でレンズ状に堆積していた。

遺物は出土していない。

第 3 号土坑 (第 28 図、図版 53・54)

発掘区の北側に並ぶ遺構の中央、2 号と 4 号の間に位置している。長軸を南北方向にとる長径 185㎝、短径 75㎝の長楕円形ないし隅丸長方形で、断面形は船底状を呈する。深さは北壁下で 35㎝、南壁下で 10㎝ある。壁は南壁が内湾ぎみのほかは立ち上がりが強く、直線的に開いている。底部は平坦で、中央部の軸線上に 2 カ所の坑底ピットが設けられている。北側のピットがやや小さく楕円形で深さ 20㎝、南側は径約 35㎝、深さ 25㎝の円筒形である。発掘の過程で北側のピット内に逆茂木の痕跡とみられる径 8㎝の小ピット 2 カ所、南側のピット内に 5 カ所を検出した。特に南側のピット内の 5 カ所は周囲をロームの埋め土で固めており、上面はローム面と思われるほどの硬さと色調である。

覆土は 2 層で、1 層の黒褐色土がプランの中央部に長楕円形でレンズ状に堆積していた。黒褐色土はロームの粒子や炭化物を含むものの、1・2・4・5 号の 1 層に比べると色調で黒味が弱い。

遺物は出土していない。

第 4 号土坑 (第 28 図、図版 55・56)

発掘区の北西、3 号と 5 号の間に位置している。平面形は長径 110㎝、短径 95㎝の隅丸方形で、底面形も長径 73㎝、短径 63㎝の隅丸方形を呈する。北壁中段にわずかな段差が認められるが、壁中段の稜と通じる構造的なものと思われる。西壁は強く立ち上がるが、東壁から南壁にかけてはやや湾曲して立ち上がっている。断面形はバケツ状で、最も深い北側で 50㎝ある。坑底中央よりやや南側の位置に径 15㎝、深さ 30㎝のピットが設けられている。

覆土は黒味の強い黒褐色土と暗褐色土の 2 層で、1 層の黒褐色土中には全体に炭化物が含まれている。炭化物は粒子状のものから 3 ～ 4㎝大の木炭片と思われるものが認められた。

遺物は出土していない。

第 5 号土坑 (第 28 図、図版 57・58)

発掘区の西北隅に位置している。平面形は長径 100㎝、短径 90㎝の略円形であるが、中段から底面形は隅丸

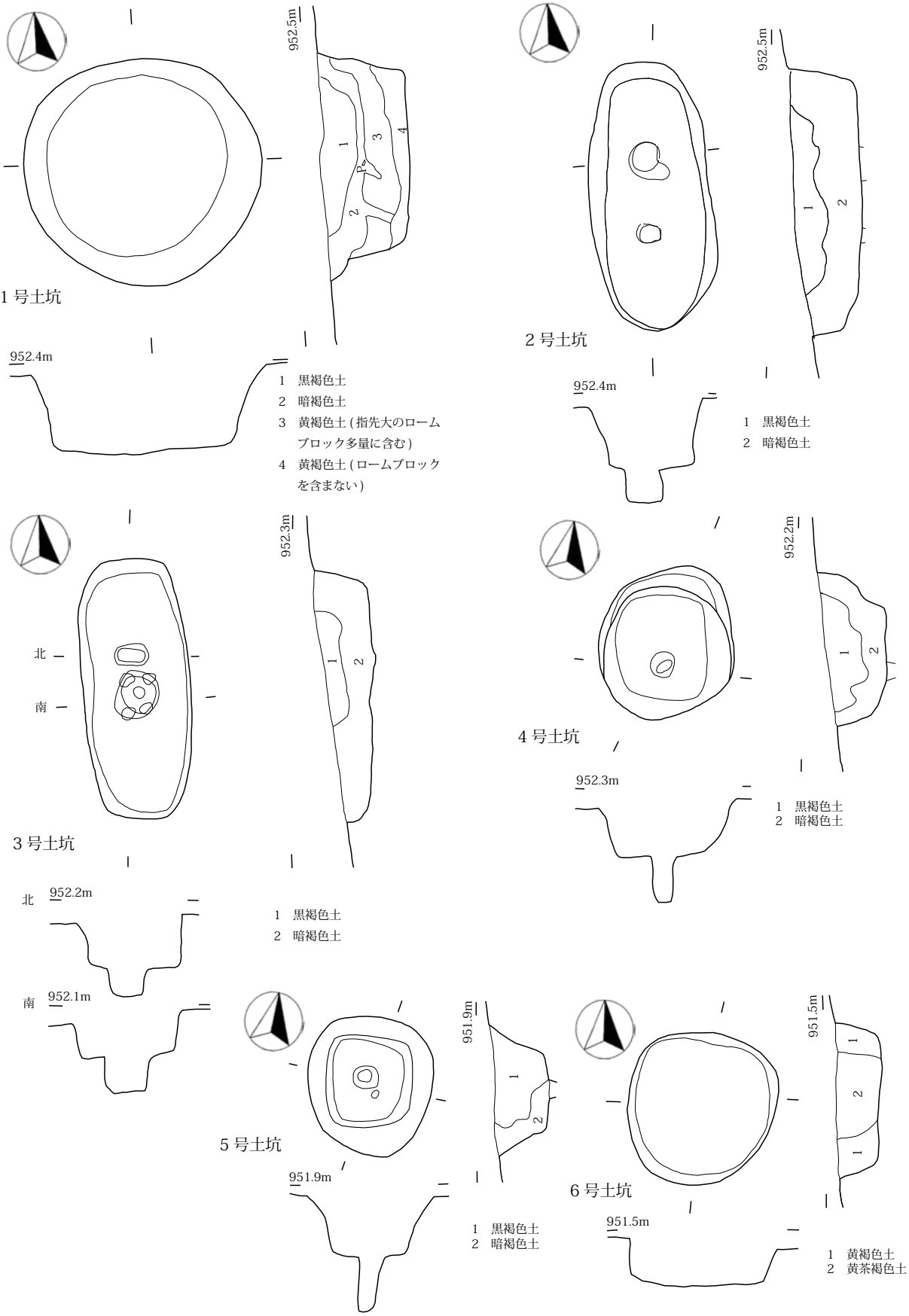

第 28 図　一本木遺跡検出土遺構 (1/40)

方形を呈し、底面は長径 58㎝、短径 50㎝の大きさがある。断面形はバケツ状で、中段からラッパ状に開いている。深さは 40㎝ほどある。平坦な坑底の中央に径 17㎝、深さ 40㎝のピットが設けられている。

覆土は黒味が強く炭化物を含む黒褐色土と暗褐色土の 2 層である。黒褐色土がほぼ全体を覆い、南壁側には暗褐色土が認められた。

中段の黒褐色土層中より黒曜石の小剥片が 1 点出土している。

第 6 号土坑 (第 28 図、図版 59・60)

他の土坑が並ぶ地形の肩部から一段下がった、地形が台地の縁へ向かって広がって行く発掘区の東側に位置している。平面形は長径 105㎝、短径 105㎝の円形で、断面形はタライ状を呈する。底は平坦だが北側から東側の壁際はやや丸味があり、壁は内湾気味に開いている。深さは 30㎝ほどある。

覆土は明褐色土と黄褐色土の 2 層で、1 ～ 5 号土坑の覆土と色調･質がまったく異なる。1 層の明褐色土はロームの小粒子を含む層で、遺構の中央部に堆積している。2 層の黄褐色土は指先大のロームブロックを少量含み、壁際の全周に堆積している。

遺物は出土していない。

4　調査のまとめ

一本木遺跡については、これまでの何回かの試掘・立ち合い調査等を通じるなかで、平成 26 年の発掘調査 (小林 2014) によって初めて遺跡の内容を知ることができた。この時の調査では落し穴 4 基と焼土址 1 基が発掘されている。今回の調査はその東に続く場所であり、落し穴 4 基と土坑 2 基を発掘した。

今回発掘された遺構は 6 号を除く 5 基が尾根の肩部の一線上に並んでおり、平成 26 年に隣接地で発掘された落し穴に続くものである。これらの遺構は谷地形の頂部を中心に展開する位置関係にあることから、尾根に入り込んだ小さな谷地形と関係があると考えられる。

発掘された 6 基の土坑は形態からみて 2 ～ 5 号の 4 基が落し穴であり、1・6 号はそれとは異なる性格の土坑である。平成 26 年発掘の 4 基を含めた 8 基の落し穴は以下のように分類される。

1 類　平面形が円形で底部が隅丸方形となり、坑底にピットを 1 カ所持つもの。平成 26 年 1・2・4 号、今回調査の 4・5 号。

2 類 A　平面形が大形の長楕円形で、底部に坑底ピット 1 カ所を持つもの。平成 26 年 3 号。

2 類 B　平面形が大形の長楕円形で、底部に坑底ピットを 2 カ所持つもの。今回調査の 2・3 号。

さて、茅野市内では馬捨場遺跡において年代の捉えられる落し穴が調査され、それを基軸とした落し穴の形態変遷が考えられている (河西 2002)。それを参照すると、本遺跡での落し穴は 1 類から 2 類への変遷が知られる。今回の調査では落し穴の時期を確定できる出土遺物はないが、1 号から無文の土器片、5 号から黒曜石の剥片が出土しているので、落し穴は縄文時代のものと捉えられよう。前述の馬捨場遺跡の分類では、坑底ピットが中央に 1 カ所存在する楕円形で小規模のものに早期後半、複数の坑底ピットの存在する長楕円形で大形のものに中期初頭の年代を与えている。よって、この年代観に従うと、1 類は早期後半以前、2 類 B は中期初頭とみることができる。2 類 A とした平成 26 年 3 号は、馬捨場遺跡の早期後半とされたⅡ類 d の大型化したⅡ類 e に相当すると思われ、年代的には早期後半～中期初頭の間となる。

以上､先行研究から各類の帰属時期を求めてみた｡しかしながら一線上でほぼ等間隔に並ぶ8基の位置関係には、帰属時期が異なり、かつ相当の時間差の予測される遺構の偶然の配列とは思われない側面がある。この点に関しては今後の研究動向に注視して性格を見極めていきたい。

一方、1・6 号は落し穴とは異なるが、にわかにその性格を知りえない。ただし 1 号については落し穴と共に尾根の肩部の一線上に、これも偶然であるのか配置の間隔が等間隔で並んでいる。また、埋め戻して再利用された痕跡が認められるものの、覆土の 1・2 層は落し穴の 2・4・5 号と同質とみられる所見を得たことから、1 号は落し穴と関連する何らかの施設の可能性が推測される。しかしながら 6 号については設けられた位置、及び 1 ～ 5 号との覆土の状態の異なりから、落し穴との関連性は見いだせない。

こうした狩猟用の落し穴が主体となる遺跡においては、1・6 号のような少数の土坑が発掘される例が知られ

ている。茅野市内の遺跡で集落など他の性格の場とあまり重複しない遺跡の例で見ると、梵天原・上見・下尾根・笹原上第 1・2 遺跡などに散見される。梵天原遺跡 (守矢 1996) の報告では、それらの土坑の中に貯蔵穴と認められるものがあることから、狩猟の場から植物質食料生産の場へと遺跡の性格が変容したと想定されている。今回は検出されなかったものの、平成 26 年調査では焼土址が 1 カ所発掘されている。この焼土址は住居址に伴うものではないようで、これと 1・6 号土坑との関連なども含め、遺跡のあり方については今後の周辺地での調査成果を待って検討したい。

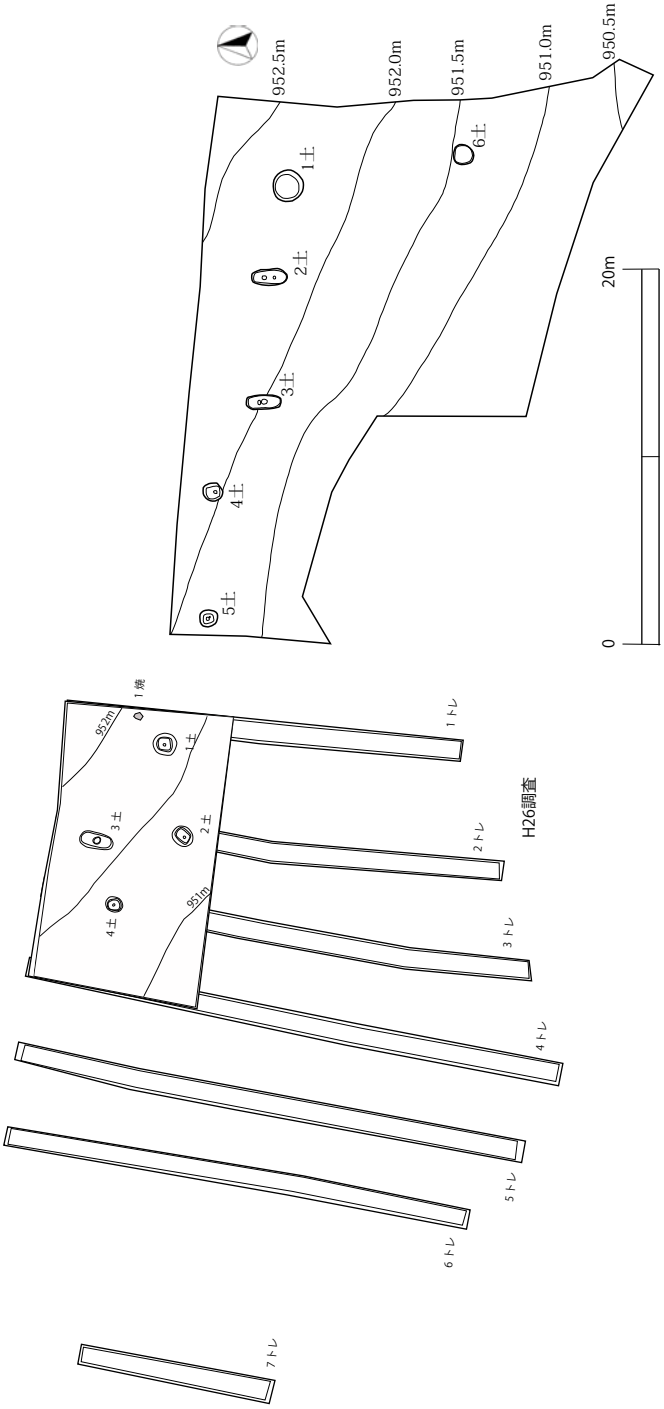

第 29 図　一本木遺跡遺構分布図 (1/400)

参考文献
河西克造・川崎保 2002『馬捨場遺跡―広域営農団地農道整備事業八ヶ岳地区埋蔵文化財発掘調査報告書　茅野市内―』長野県埋蔵文化財センター
小林深志 2014『一本木遺跡―宅地造成工事に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書―』茅野市教育委員会
守矢昌文 1996『梵天原遺跡―平成 7 年度県営圃場整備事業槻木地区に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書―』茅野市教育委員会

図版 48 一本木遺跡遠景

図版 49　1 号土坑 (南から)

図版 50　1 号土坑土層断面 (東から)

図版 51　2 号土坑 (西から)

図版 52　2 号土坑土層断面 (東から)

図版 53　3 号土坑 (東から)

図版 54　3 号土坑土層断面 (東から)

図版 55　4 号土坑 (南から)

図版 56　4 号土坑土層断面 (東から)

図版 57　5 号土坑 (北から)

図版 58　5 号土坑土層断面 (東から)

図版 59　6 号土坑 (南東から)

図版 60　6 号土坑土層断面 (南から)

図版 61　一本木遺跡近景 (南西から)

2　上原城下町遺跡

遺跡番号　224-221

所 在 地　茅野市ちの大字大町 902-7

調査原因　個人住宅建築

調査期間　平成 29 年 5 月 16 日

調査面積　51㎡

遺　　構　時期不明土坑 4

遺物　なし

1　遺跡の概要

霧ケ峰山塊の南縁を形成する永明寺山（1,156m）の南西一帯は、かつて城下町が形成されていたことから広く遺跡として認識されている。永明寺山裾より南にある上川沖積地に向かって広がる平坦な段丘面上に存在し、JR 中央線と国道 20 号線に沿って長く伸びる。永明寺山山腹には多くの古墳が確認されており、それに応じるように本遺跡からも多くの住居址がみつかっている。近年では広範囲にわたる大小様々な発掘調査の継続により、その成果が集積されつつある。中世に築城された上原城とその城下町が遺跡名の由来であるが、現在ではそれ以上に弥生～古代、そして中世と長期にわたる人の生活の痕が次々と見つかっている。また、そうした調査の中には数は少ないが縄文土器や石器、黒曜石といった遺物も出土している。

平成 4 年からの文化財保護法に基づく届け出は、230 件に及び、平成 29 年度だけでも 11 件の届け出があった。その多くは個人住宅の建築に伴うもので、基礎工事の際に立会いを行っている。

工事立会では、掘削面が遺構検出面に達しないものもあり、遺構を確認しても掘削面がそれ以上深くならない場合は、遺構の掘り下げは行わず、平面プランの測量を実施して終了となるものもある。

2　調査の概要

当地は開発業者により宅地造成が行われた場所で、平成 28 年度に進入路と擁壁部分について試掘調査を実施している。しかし、掘削深度が浅く、遺構検出面に至らなかった経緯がある。平成 29 年度になって、6 区画に

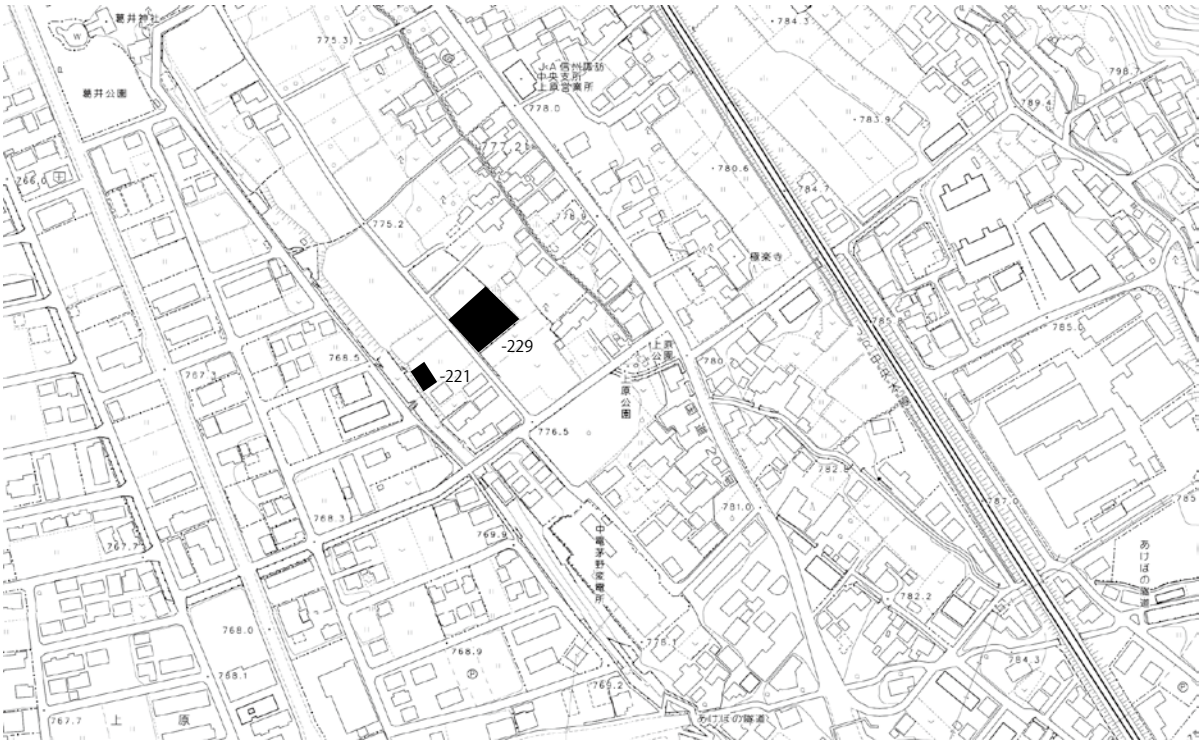

第 30 図　上原城下町遺跡調査地点図 (1/5000)

分譲されたうちの 4 件から個人住宅建築に伴う文化財保護法 93 条の届出が提出され、本調査と前後して工事立会を行っている。

今回はその内の 1 件で、工事立会中に外周の基礎部分の掘削において、掘り込みを確認したため、調査を中断してもらい、精査を行ったものである。大小 4 基の土坑を検出したが、掘削面がその面以下には至らないとのことであったため、遺構の掘り上げは行わず、平面プランの測量を行って終了とした。遺構は基礎部分の下に保存されている。なお、遺構を検出した北西部分以外は、基礎掘削面が遺構検出面に達していない。

遺構 1　長径 65㎝、短径は 50㎝ほどの長円形を呈する。遺構 2 と重複するが、新旧関係は不明である。

遺構 2　径 60㎝ほどの円形を呈する。遺構 1・遺構 3 と重複するが、新旧関係は不明である。

遺構 3　計 130㎝ほどの円形を呈するものと思われる。遺構 2 と重複するが、新旧関係は不明である。

遺構 4　計 40㎝ほどの円形を呈する。

今回の工事立会では、遺物の出土はなかった。

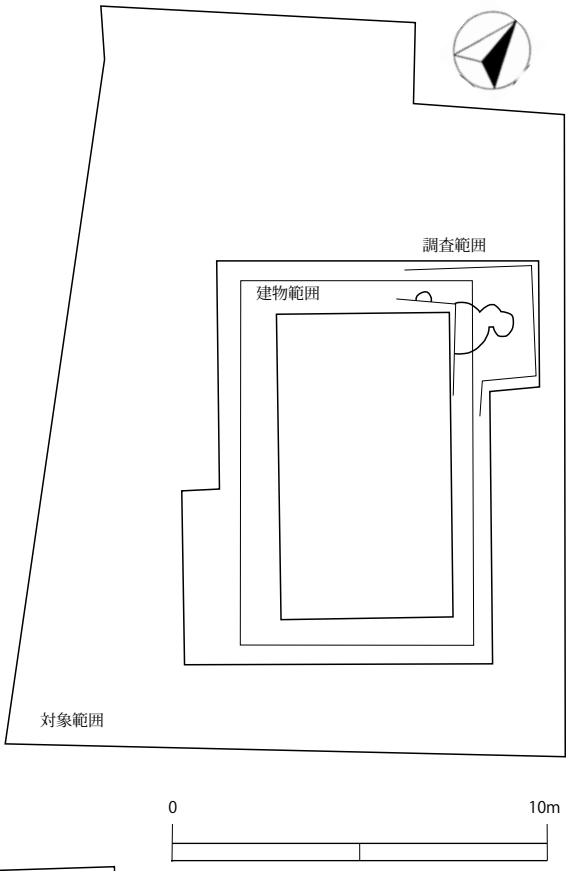

第 31 図　調査位置図 (1/100)

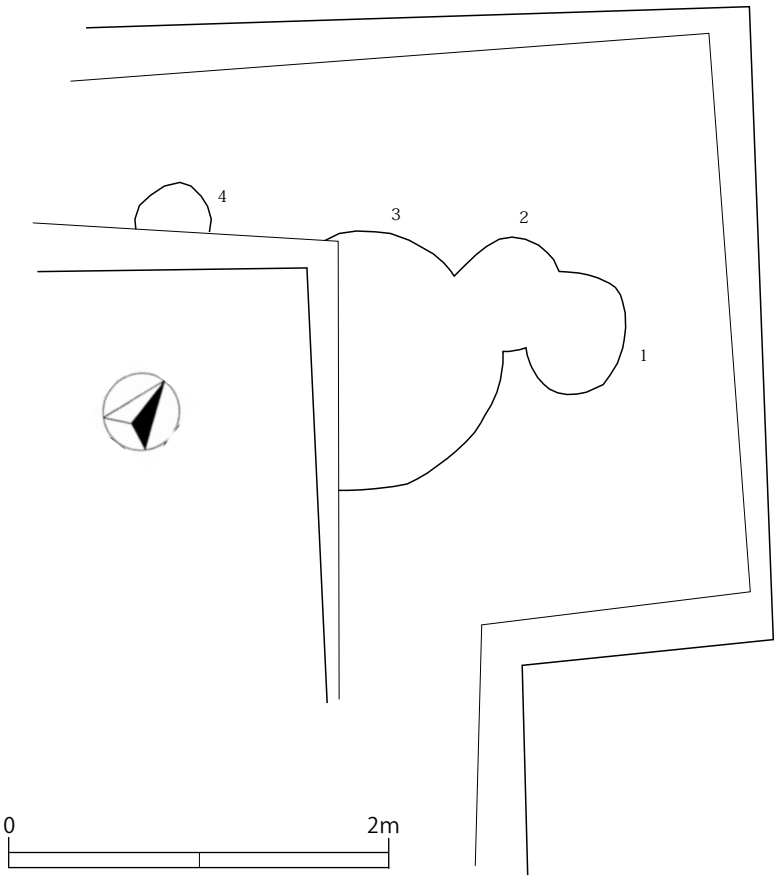

第 32 図　遺構 (1/40)

3　上原城下町遺跡

遺跡番号　224-229
所在地　茅野市ちの字大町 901 番 1
調査原因　宅地造成
調査期間　平成 29 年 11 月 8 日～ 13 日
調査面積　51㎡
遺構　中世小竪穴 1、墓坑 1、土坑
遺物　縄文土器、土師器、中世陶器

1　調査の概要

遺跡内の 944.11㎡を対象に、4 区画の宅地造成が計画された。今回の造成では中央に進入路を設置し、外周に擁壁を設置するものである。西側は道路面に合わせるため切り土となるが、東側は現在ある隣地との段差を少なくするため盛土となる。そのため、西側の進入路の入り口部分と擁壁設置場所について工事立会を行った。

最初、進入路部分について、西から掘削を始めた。遺物包含層中からは、時折縄文土器片・弥生土器片が出土し、採集しているだけであったが、中世灰釉陶器の半完形の皿が出土したため周辺を精査したところ、掘り込みが検出できた。そこで、掘削を一時中断してもらい、発掘調査を行うことにした。

西側の擁壁部分の掘削は、進入路部分の調査が終了し、重機による掘削が終了してから開始された。黒色土を剥ぎ、ローム層上面まで掘り下げると、道路際に径 3 mほどの掘り込みが確認されたため、それ以上の掘削を中止してもらい、掘り下げに入った。

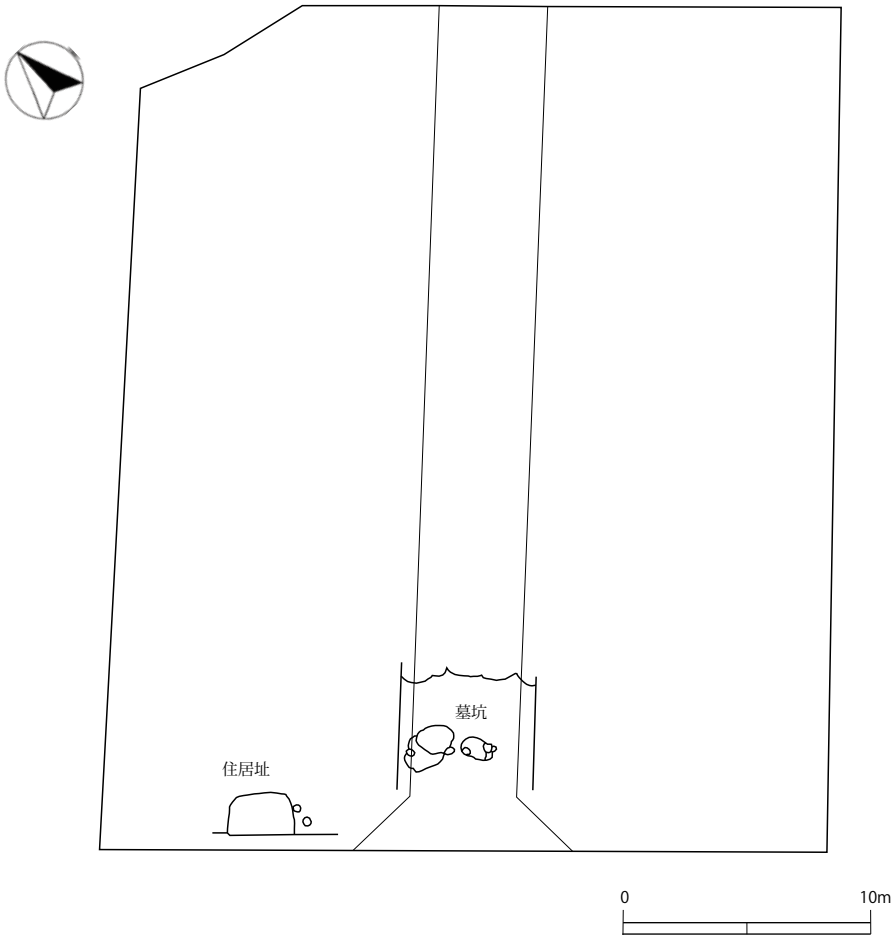

第 33 図　調査位置図 (1/300)

調査した期間は土日を挟んで正味 4 日間であったが、造成業者には調査中の業務中断だけでなく、重機による排土の除去など、積極的に協力していただいた。

1 号住居址 (第 34 図、図版 62)

南西側は道路により削平されており、遺構の半分ほどが失われているが、径 2.7m ほどの隅丸方形を呈すると考えられる。軸方向は斜面の傾斜に沿っている。遺構内に柱穴状の掘り込みが 2 あるが、遺構外にも同様のピットがあり、本址に属するものと判断することは難しい。

土師質の皿 (第 36 図 1) は、遺構の中央部で正位の状態で出土した。割れているが、接合によりほぼ完形品となった。底部にすだれ状の圧痕がみられる。

土師器の埦 (第 36 図 2) は、西側のコーナー付近で逆位の状態で出土した。底部は完形、体部も半分以上が残存している。1 と同じく、底部にすだれ痕が残る。

上記 2 点以外に遺物の出土はなかった。

墓坑 (第 35 図)

灰釉陶器皿 (第 36 図 3) が出土した周辺を精査すると、東西に細長い不整形の掘り込みが検出できた。掘り下げると、内耳土器片や骨片が出土し墓坑であることが確認された。上部は掘削されてしまい、掘り込みは浅い。墓坑以外にもいくつかの掘り込みが検出されたが、礫以外に遺物の出土はなく、性格も不明である。

遺構外出土の遺物 (第 37 図)

1 は羽状縄文を施してあり、縄文時代前期初頭のものである。2 ～ 4 は沈線で「ハ」の字を施す中期後半のものである。5・6 は後期前半に比定できよう。

遺構外からは、図示した縄文土器のほか、赤色塗彩した弥生土器、中世の内耳土器などが出土しているが、量も少なく、器形をうかがえるものはなかった。

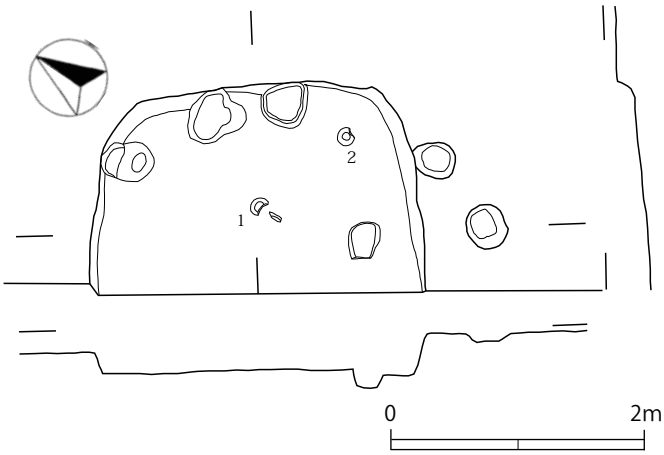

第 34 図　1 号住居址 (1/60)

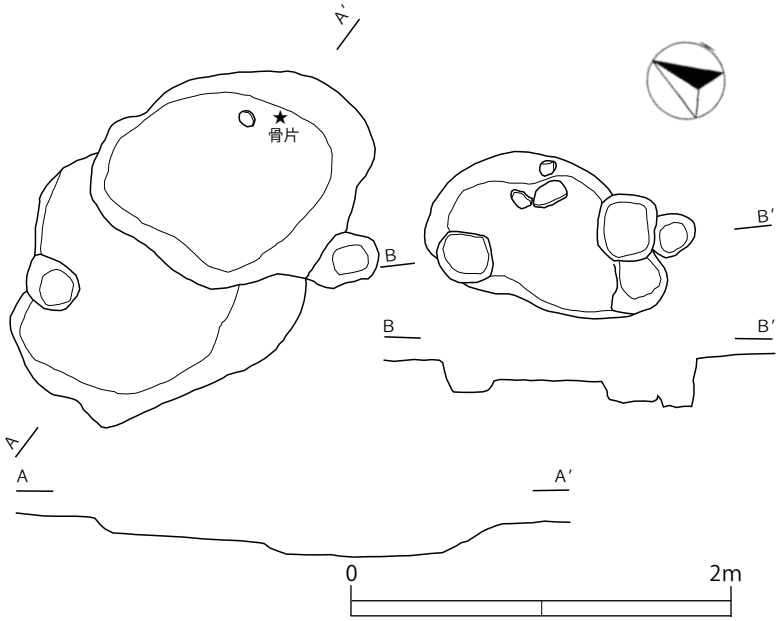

第 35 図　墓坑と周辺の遺構 (1/40)

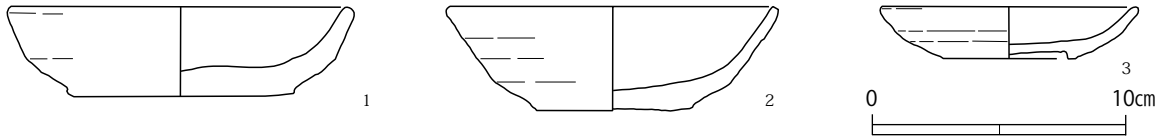

第 36 図　遺構出土の遺物 (1/3)

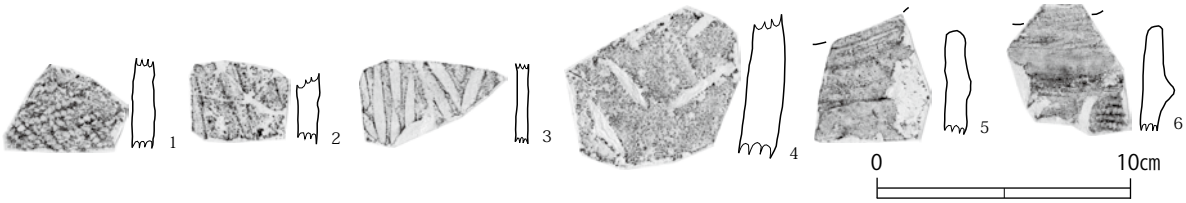

第 37 図　遺構外出土の遺物 (1/3)

図版 62　1 号住居址 (東から)

図版 63　1 号住居址遺物出土状態

4　山寺遺跡

遺跡番号　71-21
所在地　茅野市豊平字山寺前 1903 番 1
調査原因　個人住宅建築
調査期間　平成 29 年 12 月 15 日
調査面積　60㎡
遺構　中世方形竪穴 1
遺物　なし

1　遺跡の概要

山寺遺跡は、豊平南大塩の北側の浅い谷を挟んだ台地南斜面にある。山寺地籍は南大塩の旧郷といわれ、南渕には白山･八幡の二社が祀られている。地名が示す通り､かつては相当大規模な密教寺院があって､正応年間 (1288 ～ 1292) に諏訪市中洲の神宮寺に下ったとの口碑も残されている。このほか一帯には大坊屋敷・仁王堂・施餓鬼山・経塚などの地名もある。

調査歴としては、『豊平村史』編さんに伴う調査、国道 299 号バイパス新設工事に伴う調査などがある。

今回の対象地点は、国道 299 号バイパスの南側で、南側に舌状に張り出している場所である。

2　調査の概要

個人住宅の建築が計画されたため、工事立会を行った。計画では、建物全面について 60㎝の掘削を行う予定であったが、工事立会の結果、30 ～ 40㎝で遺構確認面となることが確認された。そこで、業者協力の下、一気に掘削深度まで掘り下げることなく、遺構確認面までの耕作土などの除去を行うこととした。

その結果、中世と考えられる方形竪穴 1 基を検出したため掘り下げを行い写真撮影、実測図作成を行った (第 40 図、図版 64)。

本遺構からの遺物の出土はなかった。

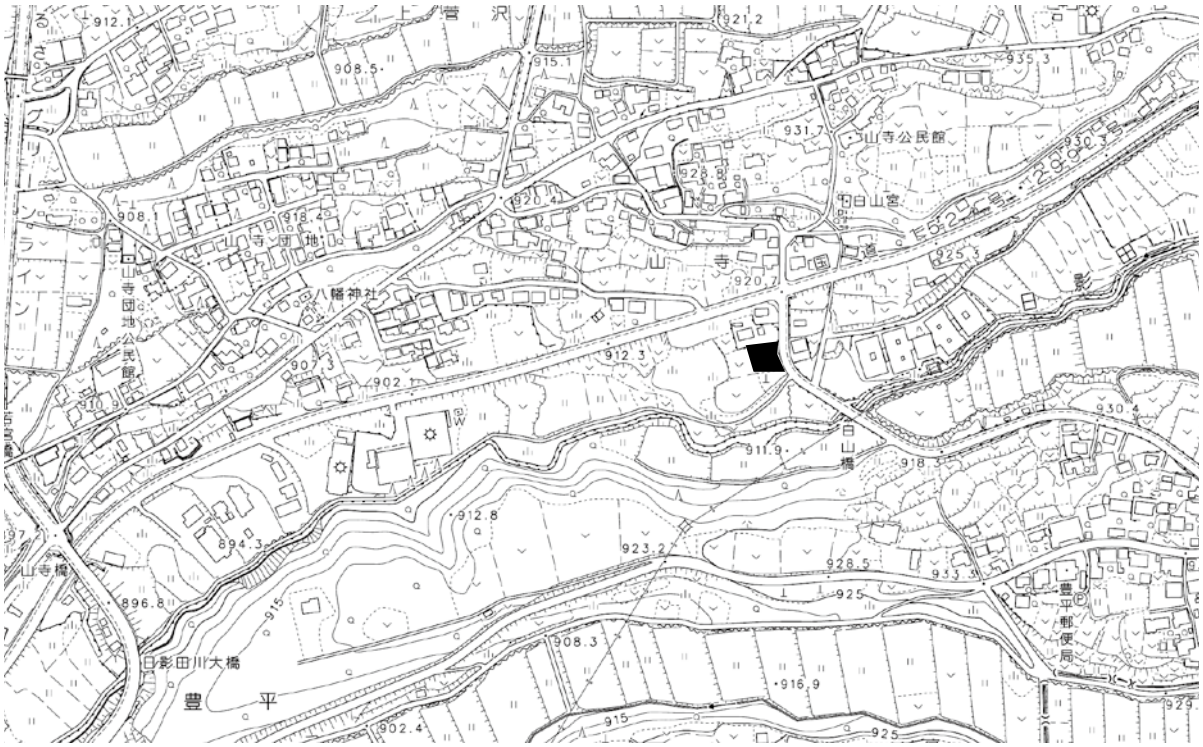

第 38 図　山寺遺跡の位置 (1/5000)

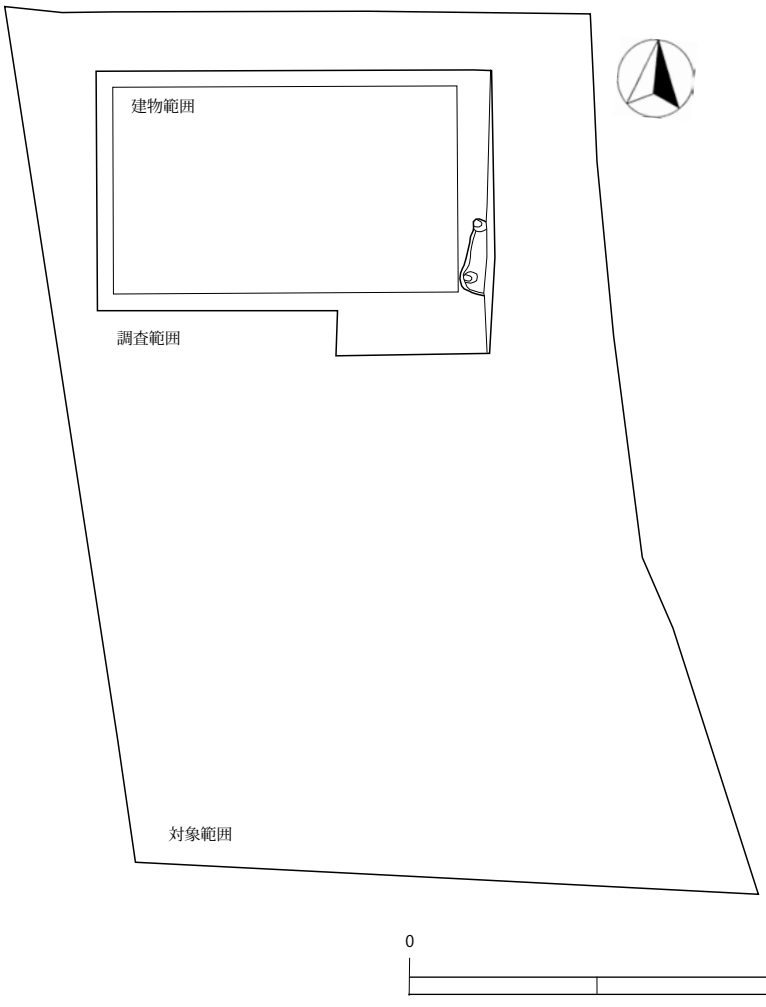

第 39 図　調査位置図 ((1/200)

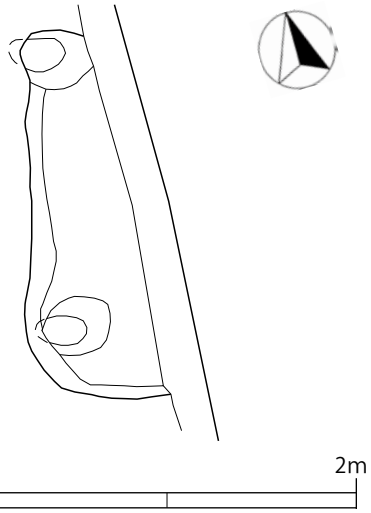

第 40 図　1 号小竪穴 ((1/60)

図版 64　1 号小竪穴 (南から)

報告書抄録

ふりがな	しないいせきじゅうに
書　　名	市内遺跡12
副 書 名	平成29年度 埋蔵文化財発掘調査報告書
巻　　次	
シリーズ名	
シリーズ番号	
編著者名	小林深志・鵜飼幸雄
編集機関	茅野市教育委員会
所 在 地	〒391－8501　長野県茅野市塚原二丁目6番地1号　℡0266－72－2101
発行年月日	西暦2018年11月30日

ふりがな 遺跡名	所在地	市町村コード 遺跡番号	調査期間	調査面積 （㎡）	調査原因	発見遺構 発見遺物
つじや 辻屋	茅野市湖東字蛇田5869 5870、5871--1 5872-イ、5873-1 字辻屋5951-1	20214 62	平成29年9月13日 ～15日	773	宅地造成	縄文住居3、土坑1 縄文土器、石器、黒曜石
えいめいちゅうがっこうぐらうんど 永明中学校グラウンド	茅野市塚原1-7-40	20214 108	平成30年3月23日～ 28日	740.0	学校建築	弥生住居址3、古墳住居1、土坑7 弥生土器、土師器
とうどのさわうえ 頭殿沢上	茅野市金沢5567-3,4	20214 197	平成29年8月28日 ～9月21日	113	道路改良	縄文住居11、平安住居1、土坑6 縄文土器、石器、黒曜石
いっぽんぎ 一本木	茅野市玉川 8444-20,21,22,23,24	20214 163	平成29年7月11日 ～18日	440.00	宅地造成	縄文土坑6 縄文土器、黒曜石
うえはらじょうかまち 上原城下町	茅野市ちの 字大町902-7	20214 224	平成29年5月16日	51.00	個人住宅	時期不明土坑4 なし
うえはらじょうかまち 上原城下町	茅野市ちの 字大町901-1	20214 224	平成29年11月8日 ～13日	51	個人住宅	平安住居址1、墓坑1、土坑 縄文土器、土師器、中世陶器
やまでら 山寺	茅野市豊平 字山寺前1903-1	20214 71	平成29年12月15日	60	個人住宅	中世小竪穴1 なし

市内遺跡 12

―平成 29 年度　埋蔵文化財発掘調査報告書―

平成 30 年 11 月 30 日　印刷
平成 30 年 11 月 30 日　発行

編集　茅野市教育委員会
発行　長野県茅野市塚原二丁目 6 番 1 号（0266）72 － 2101(代)
印刷　伸和産業株式会社
　　長野県茅野市中大塩 17 番地 33